

平成27年宇治田原町決算特別委員会

平成27年9月24日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第59号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第60号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第61号 平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第5 議案第55号 平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	2番	内田文夫	委員
副委員長	3番	山内実貴子	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	5番	今西久美子	委員
	7番	垣内秋弘	委員
	8番	奥村房雄	委員
	9番	原田周一	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
理事兼企画・財政課 財 政 課 長	小 西 基 成 君
理事兼建設・環境課 建 設 課 長	光 嶋 隆 君
企画・財政課課長補佐	村 山 和 弘 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	馬 場 浩 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
建 設 ・ 環 境 課 新 名 神 推 進 室 参 事	山 下 仁 司 君
建 設 ・ 環 境 課 山 手 線 推 進 室 参 事	垣 内 清 文 君
産 業 振 興 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 振 興 課 地 域 資 源 活 用 室 参 事	下 岡 寛 史 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	谷 村 富 啓 君
教 育 課 長	岩 井 直 子 君
教 育 課 課 長 補 佐	池 尻 一 広 君
教 育 課 生 涯 学 習 推 進 参 事	塚 本 吏 君
共 同 調 理 場 所 長	廣 島 照 美 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（内田文夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、18日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第55号、平成26年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分の審査を行います。

一般会計決算認定審査後に、日程第2から日程第4まで、議案第59号から議案第61号までの各特別会計決算認定及び水道事業会計決算認定について、あわせて審査を行います。

まず、一般会計の決算状況について説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） おはようございます。

それでは、私のほうから、ただいま委員長からございました建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分につきましての一般会計部分につきましてご説明申し上げたいと思います。

主要な施策を用いましてご説明させていただきたいと思いますので、お手元のほう、よろしく願いいたします。

所管範囲でございますけれども、労働費、それから農林水産業費、商工費、土木費、それから災害復旧費を主な範囲といたしております。

それでは、主要な施策の成果の40ページをお開きいただきたいと思います。

上段のプラマーク容器包装分別啓発事業費でございます。こちらのほうは、決算額におきまして90万3,128円で事業を実施したところでございます。内容といたしましては、新たに廃プラのほうがプラマーク容器包装物の資源化に向けまして新たな取り組みをしたところでございます。導入に向けまして、住民向けの説明会、それから啓発チラシの作成、そのほか、ごみステーションの設置看板をつくりかえるなどの準備をして、26年としては取り組んだところでございます。

下段でございます。町内雇用促進事業費でございます。こちらのほうは、決算額におきまして120万円で事業を実施いたしたところでございます。こちらのほうは、住民の雇用安定確保、雇用機会の拡大を図るために正規職員として雇用した事業主に対しまして、対象者1人当たり20万円の助成をしております。26年度の実績といたしましては、新規雇用者6人、事業者にして5社に交付をいたしております。

次に、ページをおめくりいただきまして43ページでございます。

43ページの上段、大福茶園再造成事業費でございます。こちらのほうは、決算額におきまして2,175万2,064円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは湯屋谷の大福集団茶園の再造成の推進のために、京都府に集団茶園の造成について要望してきたところでございますけれども、それは今年度実施に至ったわけですが、その前段といたしまして、26年度にはそういった再造成の取り組みをしてもらうに当たりまして、再造成のための調査設計の業務、それから環境調査、この2点につきまして実施いたしました、今年度の事業につながっておりますところでございます。

それから、次に1枚おめくりいただきまして、44ページでございます。

有害鳥獣対策事業費でございます。決算額といたしまして725万1,748円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、有害鳥獣による農林作物等への被害の増加に対応するために、有害鳥獣の駆除、被害防止等に取り組んだところでございます。綴喜猟友会の宇治田原支部に捕獲委託を行いまして、猿8頭、鹿103頭、イノシシ54頭、ハシブトガラス20羽といったところで有害鳥獣の駆除を行ったところでございます。それから、野生鳥獣の防護柵設置補助金につきましては、侵入防止柵の設置に係る補助を3件行っております。

次に、1枚おめくりいただきまして、46ページでございます。

上段でございますが、観光振興計画策定事業費でございます。こちらのほうは、26、27の2カ年にわたっておる事業でございますが、そのうちの26年度決算分でございますが、26年度におきましては、計画策定の前提となります観光動向調査や地域の調査結果の整理をして、専門部会で討論をいたしたところでございます。観光振興計画の方向性について議論する中で、今年度に向けての事業としてつなげてまいったところでございます。

それから、次に49ページをごらんいただきたいと思います。

主要町道新設改良事業費でございます。こちらのほうが決算額にいたしまして4,862万9,328円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、主要町道の新設改良ということで、郷之口湯屋谷線ののり面对策工事、それから社会資本整備総合交付金を用いましての事業といたしまして、同じく郷之口湯屋谷線ですけれども、立川区内の道路拡幅、それから郷之口湯屋谷線ののり面改良工事、いわゆる2工区の方でございます、につきまして、26年度実施させていただいたところでございます。27年度への繰り越し額は1,700万でございますが、これは同じく郷之口湯屋谷線の3工区の方、それから禅定寺通学路線の測量設計業務が当たるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、50ページでございます。

集落内生活道路改良事業費でございます。こちらのほうが決算額といたしまして6,340万8,971円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、施策の成果といたしましては、集落内の生活道路の道路の維持管理修繕等に要した費用でございます。全部で12件の事業を実施いたしました。主なものは、そういった形でいきますと、4の3号線の排水構造物工事、それから6の3号線の排水構造物工事、それから5の4号線の道路改良、それから4の32号線の側溝改良工事と、こういったものにつきましては、それと同じく郷之口湯屋谷線のり面改良、立川のほうの2工区の分、こちらのほうが主なものでございます。

次、51ページでございます、上段でございます。

宇治田原山手線整備事業費、決算額にいたしまして1,239万3,713円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、宇治田原山手線の国道307以北の約1.2kmの詳細設計、用地測量業務で予算を立てさせていただきました、事業を執行させていただきました。26年度におきましては、都計道路宇治田原山手線の設計に関する協定をネクスコと結びまして、1,239万3,713円の支出をいたしました。27年度に2,000万繰り越しております。用地測量業務につきましては、今年度実施しておりますところでございます。

それから、おめくりいただきまして、52ページの下段でございます。

曇り止めカーブミラー緊急整備事業費、決算額にいたしまして697万7,880円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、議会からのご指摘もございましたとおり、交差点、見通しの悪いカーブ等に設置しておりますカーブミラーにつきまして、曇りどめ、凍結防止を目的としまして、防曇型のカーブミラーに更新をいたしたところであります。緊急度の高いところから着手いたしまして、26年度におきましては43カ所のカーブミラーを更新することができました。

次に、53ページでございます。

河川改修事業費でございます。決算額にいたしまして2,075万3,280円で事業をさせていただきました。こちらのほうは、この間の災害も踏まえまして、町管理の普通河川につきまして、護岸拡幅工事等の改修工事を行いました。実施したのは、本ノ谷川の河川改修と実養治川の河川改修の2カ所でございます。

それから、ちょっとページが飛びますけれども、70ページでございます。

70ページが平成25年度発生農地農業用施設災害復旧費でございます。こちらのほう

うが決算額にいたしまして4,632万2,280円の決算額で事業を実施させていただきました。これにつきましては、25年度の18号台風の豪雨被害による部分の農地農業用の施設の復旧を行ったものでございます。こちらのほうは26年度で9カ所の、神上、裏白、竜王、砂川などの箇所について、農業用の災害復旧を行ったところでございます。3,600万の繰り越しを計上しておりますが、安場の農地災害復旧費と、それから時雨谷の農道災害復旧費、時雨谷のほうがちょっと大きいものでございますが、3,600万繰り越しております。

それから、以下、下段につきましては、繰越分が前年から来ております部分が3,942万4,320円ということでございまして、これは松尾の農道の災害復旧工事を行った分でございます。

それから、次の71ページに行きまして、こちらは25年発生 of 林業施設の災害復旧費でございます。こちらも25年の18号台風の豪雨災害によるもので、立川地区の小規模治山をはじめ3件の災害復旧工事を行っております。

それから、同じく林業施設関係で繰越分が944万6,000円ございまして、こちらのほうが林道2号鷲峰山線の災害復旧工事以下4件の災害復旧工事をいたしております。

1枚おめくりいただきまして、72ページでございます。

こちらのほうは公共土木施設災害復旧費でございます。決算額にいたしまして1,066万5,110円で事業をさせていただきました。こちらのほうは、平成26年8月9日から10日への台風11号によります大雨の災害分の復旧経費でございます。こちらのほうは、弥谷川の応急工事、それから2の2号線の道路復旧工事、それから禅定寺通学路線の災害復旧工事等、それから以下、大杉川、それから禅定寺通学路線の応急工事でございます。以下、2の2号線の測量、それから弥谷川の測量、郷之口湯屋谷線の測量設計等につきまして、予算を計上して執行させていただきました。27年度に3,700万円の繰り越しをいたしております。内容といたしましては、大杉川を、ちょっと箇所が離れておりますので2カ所に割っております。大杉川の1と2。それから弥谷川の災害復旧工事ですね。それから郷之口湯屋谷線の災害復旧工事、こちらのほうを繰り越しとさせていただきます。

次に、73ページでございますが、こちらのほうも同じく公共土木施設の災害復旧費でございます。繰越分でございます。3,540万3,480円の決算額で事業をさせていただきました。こちらのほうは、25年の18号台風の影響による、被災した公共

土木の施設復旧でございます。遠々木川の河川復旧、それから松尾川の災害復旧、それから禅定寺奥山田線の道路災害復旧、それから郷之口鷲峰山線の道路災害復旧等の事業を実施させていただきました。

以上が所管部分の説明でございます。

○委員長（内田文夫） ありがとうございます。

決算状況の説明が終わりました。質疑のある方は、ページ数等、明確に指定をし、簡潔に質問をお願いします。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。安本委員。

○委員（安本 修） 決算書の75ページ付近になると思うんですけども、環境問題で一言聞いときます。環境保全協定が事業所との間では結ばれていると思うんですけども、今、いろいろ大気汚染、あるいはばいじんとか、それから水質ですね、こういうことについて、どういうふうに報告をどの程度、何カ月かに1回というくらいと思うんですけども、どういうふうに受けておられるのか、環境課のほうにお聞きします。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 環境保全協定でございますけれども、工業団地等ものづくり産業集積地域やその他の場所に位置する事業所や大気汚染防止法に規定する特定施設などを設置する事業者と町が環境保全協定を締結しています。報告ですけれども、特定施設、大気とか水質とかで使っている各業者からは、規模によっては違いますけれども、年2回提出するようにお願いしております。

○委員長（内田文夫） 安本委員。

○委員（安本 修） それについては、数値そのものについてはいつでも報告しようと思っただけですね。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 提出してもらった数値、書類はお見せすることができます。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。

ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 成果の40ページ、町内雇用促進事業のこの交付事業者5社ですね。

この企業はどのような職種か、わかっていれば教えてください。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 職種ですね、機械の製造業と紙を製造されている……

(「紙業やな」と呼ぶ者あり)

○産業振興課長(木原浩一) 紙業です。はい。それと塗装業とでございます。

○委員(谷口重和) わかりました。

次に、43ページ、大福集団茶園の造成事業の設計はいつごろできるのか、お聞きいたします。

○委員長(内田文夫) 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事(下岡寛史) 大福茶園の実施設計ですが、ただいま京都府さんのほうで実施設計をされておりまして、今年度中、2月ぐらいにはできるのかなと思っております。

○委員長(内田文夫) 谷口委員。

○委員(谷口重和) 次に、45ページ、がんばるまちの商店・企業応援事業費、これの進捗はどこの辺までいっているのか、それも教えてください。

○委員長(内田文夫) 木原課長。

○産業振興課長(木原浩一) 27年度ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○産業振興課長(木原浩一) はい。27年度におきましては、今14件の地域ブランド育成等応援事業がございます。金額にいたしまして354万4,000円でございます、現在。

○委員長(内田文夫) 谷口委員。

○委員(谷口重和) 次に、46ページ、観光振興計画策定事業の中で去年行われました調査で、私は余りにも薄う感じたんですが、今回、今年度調査はどこら辺まで掘り下げてするのか、それとも去年同様で調査するのか、それも教えてください。

○委員長(内田文夫) 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事(下岡寛史) 調査ですが、春に永谷宗圓生家のところで調査させていただきました。それ以外にはウェブ調査ということで考えております。

○委員長(内田文夫) 谷口委員。

○委員(谷口重和) わかりました。以上で終わります。

○委員長(内田文夫) ほかにございませんか。今西委員。

○委員(今西久美子) 主要な成果の40ページですが、プラマーク容器包装分別啓発事業ということで、ことしの1月からプラマークの分別がスタートいたしました。1月の調査の中では、宇治田原町については近隣よりも分別の精度が高かったというふうなご

報告もあったところですが、それ以降のルール違反のシールというか紙を張られているような状況はどうか、それと、それ以降の分別率といいますか、その中身についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） プラマークの容器包装の資源物のルール違反の枚数ですけれども、一応1月から8月までの枚数を言いますと、1月が56枚、2月も56枚、3月64枚、4月90枚、5月90枚、6月100枚、7月114枚、8月128枚ということで、だんだんふえてきております。ちょっとだんだん違反する人がふえてきているか、ちょっと怠慢になってきたのかなと思ったりしますけれども。

それと、プラマークがどんだけ分別できているか、資源化できているかという率で、1月の段階では宇治田原町は65.4%だったんですけれども、7月10日の調査では65.2%、0.2%下がり、順位も3位になっております。1位は宇治市で66.7%、2位が井手町で66.3%という結果になっております。以上です。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 26年度で啓発もしていただいたということですが、そういう点で、今ご答弁ありました違反ステッカーもどんどんというほどふえていると。分別率についても下がっているというような結果ですが、26年度の啓発としては本当に十分だったのかどうかというところがあるわけですが、その点はどのように考えておられるでしょうか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 26年度の啓発につきましては、出前講座とか各地区の説明とかビラ、チラシ、広報、十分されていたと思います。その結果、1月は宇治田原町はトップやったという結果も出ていると思うんですが、あと、その後、ほかの地区でもだんだん頑張ってきているということで、60%を超えているのが3市3町で5個ということで、1つだけが60%以下という結果になっていますので、皆さん大体同じ線でそろってきたんじゃないかというふうに思っていますけれども。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、この違反ステッカーはもちろん減らしていかないとはいけませんし、分別率も上げていかないとはいけないかと思うんですが、住民さんのご協力なしにはなし得ない事業であるので、その辺の啓発、さらに啓発が必要やというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 3市3町の合計の資源化率を言いますと、1月が38.16%、2月が65.85%、3月が75.54%と4月が74.91%、5月が78.06%で、5月が1番分別率が多かったんですけども、6月になっては63.55%ということで、少なくなってきました。この原因は、汚れているプラマークが入ったりしてその率が下がってきた、においがついて下がってきたということが原因なんですけれども、だんだん住民の皆さんが怠慢化というか、そういう気分になっているかわかりませんが、今後、広報とかチラシとかでより多く啓発して行って、ちょっと率も上げていきたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民の皆さんは本当に頑張っていると思いますよ。決して怠慢ではないというふうに思います。ただ、やはり高齢者なんかでよくわからないという声が出ているわけですよ。どれに捨てていいかわからへんというのがあるわけです。

あと、その汚れたプラマークのごみは燃えるごみに捨てるということになっていますけれども、その辺もちょっとやっぱり理解しにくい面があると思うんです。さらなる啓発と、あと、これ補正予算のときに私言ったんですけども、五十音順別のごみの捨て方という一覧表をつくってはったんですね、ホームページにもアップしているということですけども、あれを私は全戸配布をぜひしていただきたいというようなことで、9月の補正だったかのときにもお願いしていたんですけども、それはいかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 一応インターネット、ホームページ見てもらったら、そこはすぐわかるんですけども、お年寄りなんかわからないということで、つくったらどうかということですけども、よくおばあさんとかから電話がかかってきて、丁寧に答えて対応はしているんですけども、それが必要というならば、またちょっと財政のほうとまた相談しまして、またちょっと検討していきたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） いちいち電話せんとわからんようなやっぱり施策というのは、うちはおかしいと思うので、ぜひよろしく願いをしておきます。

それから、主要な成果の42ページですが、農地の中間管理事業費というのがございますが、これ、農地を縮小するので貸したいとか、もう農業をやめたいなど、後継者不足が非常に深刻な中で新規に就農される方のための施策やと。荒廃農地の解消にもつな

がるんじゃないかというふうに私は認識をしているんですが、実績としてはどうだったのか。この10万円の決算額ですが、これの内訳についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 平成26年度の農地中間管理機構への申し込みですが、これ、管理機構からのホームページによりまして、申し込み制度という形で申し込みを受けておられました。ホームページだけということ、余り目づくものではないので、本町におきましては認定農業者の研修、またそういう中でこういう中間管理機構を通して農地の貸し借りをすると安心です、またこういうメリットがありますということで、PRをしているところでございます。

その中でおきまして、決算額でございますが、この中で農地の位置を示す農地地図の製本代といたしまして6万5,340円、その他需用費といたしまして3万4,660円を使わせていただきました。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） この事業、9月の補正で上がってきたんですね、去年の9月の補正で。それで、その周知の啓発が2月8日の農業委員会だよりと1月27日の認定農業経営者協議会の研修会で周知をしたということですが、これ周知、私、遅いんじゃないかなと。9月補正で上がっている本事業ですので、可決されてすぐに啓発も必要じゃなかったのかなというふうに思うのと、あと、そのホームページのみの申し込みということですが、その辺の改善はやはり求めるべきではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今現在、京都府におかれましてはこの周知の方法について、新たに末端まで行き渡らす方法といたしまして、農業委員会を通じてPRするとか、いろんなチラシの配布、そういうPRの方法を考える会議もされており、今後におきまして若い世代の農業後継者、また認定農業者が借りられるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 中間管理機構に任せたら安心やと、そういうお話もありましたけれども、なかなかハードルが高いと思うんですね。近隣の市町でもよく市民農園とかありますやん。貸したい人と借りたい人が相互に貸し借りをして、新しい住宅の方なんか農業をやるみたいなの、小作をやるみたいなのもありますけれども、私はその程度で

も荒廃農地の解消には一役つながるんじゃないかなというふうに思うんですけども、
こういう、何というか、大層なことではなくて、そういう小さな農園の貸し借りなんか
もやっぱり町がイニシアとしてやっていくべきじゃないかと思うんですが、いかがでし
ょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今後、そういう、農地が荒れてくるという委員のご指摘あ
りまして、それにつきましても、今後も農業委員会の中でもいろんな協議をする中でま
た考えてまいりたいか思います。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 後継者不足の問題も荒廃農地の問題も、私は宇治田原にとっても
非常に深刻やというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思いま
す。

それと、44ページの有害鳥獣対策事業費ということですが、これ、駆除もしていた
だいておりますけれども、被害の状況、26年度の被害状況というのはどのようにつか
んでおられるでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 被害の状況は町民さんからのいろんな申告とか、その辺を
確認に行く、また今、有害鳥獣の調査も猿パトと同時に一緒にやっていただいております
ですので、その結果は日誌という形でも残していただいております。ほんで、その出役によ
りまして、また猟友会が週に2回出動していただいておりますので、そちらのほうにこ
こにいるという情報を提供させていただいて、駆除のほうにも当たっていただいている
ところでございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前、計画も立てて、被害半減するというような目標も持ってお
られたんですが、全体の被害としては減っているという認識でしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 先日もちょっと週に2回出でいただいている猟友会の方と
お話はさせていただいておりましたが、全体的に今までのように安易にとれないとい
うのは、数が減っているということはお聞きしたところでございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私もちょうと聞いてみたんですけども、猿は確かに減っている

んちゃうかというようなふうにおっしゃる方もおられましたけれども、やっぱり鹿とかイノシシの被害は非常にふえていて、地域的にも広がっているというようなこともあるんじゃないかなと思うんですが、これ、もっと力を入れていくべきやというふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、委員ご指摘いただきましたことにつきましては、もう狩猟で有害の許可を出した方にとっていただくのが一番数減らすことができるので、その方向で今後もお願いしていきたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、フェンスについても、26年度、補助を出すというようなことがあって、電柵で補助をもらったところがさらにフェンスしたいというような場合に、できるんかできないかみたいな話が予算委員会のときにあったというふうに記憶しているんですが、それは結局だめなんですかね。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今のところはもう無理です。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 以前からもお願いしているんですけども、例えば鹿とかイノシシなんかは柵、ちょっとだから山際沿いにずっと柵をするのが有効じゃないかというようなお話もずっとさせてもらっているんですけども、宇治市や滋賀県なんかでも非常に有効やということでもどンドン山際の柵をやられているんですけども、宇治田原としては電柵を中心にとということでもずっとご答弁もされてきましたが、その辺もちょっとぜひとも検討していただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、委員ご指摘ありましたように、宇治田原町内では今、自分で設置される方が電柵を選んでそれを設置していかはるということで、今まで進んできたところでございます。山際にフェンスというのは、ちょっと今のところはちょっと、今は考えてはおりません。電柵で防げる範囲は防いでいただくと。そのために設置しているということでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） ただ、小さな畑、小作で高齢者の方が楽しみにやっているところに電柵ということにはならないですし、また、道路までイノシシが出てきているという

ようなご報告もある中で、地権者の問題とかいろいろ課題はあるかと思うんですけども、ほかでやってはるんやから、私はできないことはないと思うんですね。ちょっとだからモデル的にでも、地域を限定してでも、ぜひとも検討いただけないかなと。これは要望としてお願いしておきます。

それと、先ほど谷口委員からもありましたけれども、45ページのがんばるまちの商店・企業応援事業費ということで、町内小規模事業者応援事業が29件ということでした。これ中身、どういった中身で応援されたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） これの内容につきましては、お茶の製造ラインの改修とか、省エネ対策でLEDの照明への取りかえ、それと冷蔵庫の購入、店舗のバリアフリー化、また、店のシャッター等の修理等に応援させていただきました。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これを使われた町内の事業者さんの声、どうやったかというようなことはお聞きになっているでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） その辺につきましては、お店の方が自分の思うように、お客さんが来てもらいやすい状態にしていかれたので、喜んでいただいていると考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今年度は形を変えてやっていただいていますし、先ほど、現時点での実績もご報告いただきました。引き続きよろしく願いをしておきたいと思います。それと、続いてよろしいでしょうか。

○委員長（内田文夫） はい、どうぞ。

○委員（今西久美子） 53ページの町営住宅の耐震診断事業ということですが、10月に耐震診断の委託をされて、2月に結果が出ております。早急な耐震補強は必要なしということだったんですが、早急な補強はいいけれども近々必要だと、そういう判断でしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 診断の結果でございますけれども、早急な耐震補強の必要はないという報告をいただく中で、建物自体の建築年数からしますと、

補強すべきがいいのか、また別の方法をとるのがいいのかという、ちょうど年数的にも分岐点に立っておるといような時期でございます。そういったことから、早急に耐震補強の必要はないということの判断をしたということでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、診断については家の中まで入らったんですかね。外から見たということですかね。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 建物として一体的な構造になっておりますので、部分的には内部に入らせていただいたところもございますけれども、相対的には外部のほうから機械器具をもちまして調査をしたということで報告を聞いております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、結果を聞いていないという方がおられたんですけれども、耐震補強、早急な補強は必要ないという結果を知らせられましたか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 入居いただいている方、個々に対しましてはお知らせをしております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ知らせるべきやと思うんです。耐震診断をやったことはご存じでしたけれども、結果どうなってんねやというようなことで、やっぱり不安に思われている方もおられましたので、大丈夫でしたよということをぜひ知らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 入居いただいている方々にご不安な思いを抱かせまして、まことに申しわけないというふうに反省をしております。結果等につきましては、今、先ほど申し上げましたことにちょっと関連するんですが、個々にはかなり老朽化が進んでおる部屋もございますので、そういったことに対する点検、修繕等もございますから、そういった折に合わせまして、全戸の家庭に対しましては何らかの形でお耳に入れるようにしたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、補正予算のときにもお願いしたんですけれども、2階の

ベランダの柵が、かなりペンキが剥がれていたりして布団も干せないと、危ないんじゃないかということもありましたので、その修繕も含めて、ぜひよろしく願いをしておきます。

それから、続いて54ページになりますが、建築物耐震改修促進計画改定事業ということで9万5,000円ですか、なっておりますけれども、今年度の改定については小改定ということで簡易耐震改修に言及するということですね。ホームページにもアップしていただいておりますので、見させていただきましたが、簡易耐震改修も今後やっていくというようなことだったんですけれども、ここに7月に京都府との協議の中で4点問題点を洗い出したというふうになってはいますが、この問題点についてはどのように対応していくということになったのでしょうか。まだこれからなのかどうか、その辺も含めてお聞きをしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） この点に関しましては、ちょうど成果の説明を申し上げている中で、6月に全面改定は平成27年の京都府改定に合わせるということの前提としております。京都府の改定手続のほうが今現在進んでおりますので、その中で協議すべき内容としておりますことから、現段階では明確にその方向性について決まっておらないというのが状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） ということは、27年度、今年度の京都府の改定に合わせて、町としてももう促進計画を改定して、その際に簡易耐震改修も入れていくと、実施をしていくということでしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） まず京都府がどのようになるかということが前提になりますので、京都府の考え方に基きまして、近隣の市町等でも対応されておる方法ございますので、そういったことと照らし合わせながら、基本的にはそういった方向についても盛り込んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 国の中央防災会議では、今後、地震による死者数や経済被害を減らすために、建築物の耐震改修に緊急かつ最優先に取り組むべきということで位置づけをされております。宇治田原町についてもしかりやと思うんですけれども、以前、ほか

の委員さんからも出ていましたけれども、部分耐震、一番よくいる部屋だけを耐震化するというようなことも出ていたかと思うんですけれども、その辺については検討されましたでしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） もちろん方法論としましては、今ご指摘の点がございまして。それで、どうしても取り組んでいただく際に、例えば室内の見ばえの問題、そういったことも、それぞれ建物所有者の方にはお考えがあるのではないかと、いうことを担当レベルで協議する中では想定テーマとして掲げております。したがって、たとえこれだけでもということは、自分の命を守るということについては実行していただきたいというふうには考えておるところでございまして、果たしてそれだけの部分で実行していただけるかどうかということについては、今後も検討する中で定めていかなければならないと。

先ほどの簡易耐震の問題でも、いわゆる和瓦を軽い瓦にかえることで補助が出るというのが方法としてあるわけですが、今、宇治田原の多くの日本建築の瓦を全部おろして簡易な瓦にかえられる方があるかどうかということをお考えすると、なかなかそれもちょっと実行していただきにくいような内容かなということも担当者の中では意見として交わしておるところでございまして、そういったことも含めまして、実際に取り組んでいただきやすいようなメニューも考えなければならぬというふうに思っておるところでございまして、今後の課題として努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。よろしく申し上げます。

それと、最後ですが、決算書でいいますと89ページの土木費、それと災害復旧費ともかかわってくると思うんですが、昨年の4月から消費税が8%に増税をされました。町としての経済対策につきまして、予算委員会等々でも質問をさせていただいたところでは、平成26年度においては、公共事業をふやし、可能な限り地元業者に発注をすることで地域経済の活性化を図っていくというようなご答弁もございました。

今回は大変災害復旧も多かったですので、仕事としてはたくさんあったかと思うんですけれども、地元への発注、どれぐらいの発注率で地元へ発注していただいたのか。さらには、地域経済対策としての功を奏したのかどうか、その辺をどのように判断されているでしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 災害復旧のことで限定をして申し上げたらよろしゅうございますか。全般ですか。

（「復旧、全般」と呼ぶ者あり）

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 普通建設事業全般。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） もちろん指名競争入札に付しましたものと一般競争入札に付しましたものがございますし、事業の内容によりましては町内業者ではなしに町外業者がほとんど、例えば舗装工事なんかはそれでございますけれども、そういったものもございますので、率というふうに申されますと、分母をどこに持っていくかという問題もございますので、なかなかお答えしづらい点がございますが、基本的に指名競争入札に付せるもので町内業者が行えるもの、主には土木工事が主になりますが、もうそういったものにつきましては、基本的にそういう発注に努めておりますので、中には何回か再入札をさせていただいたものもございます。そういったものもございますが、基本的には町内の業者さんで実行していただいていると。

このことに関しましては、建設が所管をしておりますもの以外に産業振興が所管しておるものもございますし、また上下水道課が所管しておるものもございますが、そういったことにつきましては、指名選考委員会を開催する中で、委員ご指摘の内容については大前提として考えるべき問題というふうに捉まえておるところでございます。

なお、全体のパイとしては、予算額がかなり膨らんでおりますので、それを実行していただいている観点からいいますと、経済的には何らかの効果があつたやにというふうには思いますけれども、じゃ具体的にその分がどれだけ実感していただけているかということになりますと、これは業者さんの主観といった問題もありますので、口々にはまあまあ大変やということを引き続いておっしゃってはおりますけれども、何がしかの事業を入札に付することによりまして、またそれを実行していただくことによりまして、効果があるというようなこともおっしゃっていただける業者さんもありますので、その点については幾ばくかの貢献はできておるのではないかというふうに認識するところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 入札に参加できている業者さんなんかは確かにそうかなと。私もちょっと入札結果を全て見させていただきましたけれども、地元、宇治田原町に本社が

あるところという形で入札をされている事業もかなりありましたので、そういう点ではある程度還元できているのかなというふうには思うんですが、入札資格のないような、本当に、建設業だけじゃなくて中小業者さんやまた個人商店さん、これは産業振興課の範囲になるかと思うんですけども、先日の個別審査の中では、法人町民税については増額だったけれども個人町民税についてはマイナスだったというご答弁もあった中で、そういう中小業者とか個人商店についてはやはり厳しい、相変わらず厳しいという結果ではないかなというふうに思うわけです。

昨年の予算委員会の際に、中小商店とか企業さんへの実態の聞き取り調査をお願いしておりまして、機会を見つけて聞き取り調査も実施していきたいというようなご答弁もあったところですけども、その点、どうでしょうか。やっていただいたのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） この前にご答弁申し上げましたが、まだそれにはちょっと着手しておりませんので、あと、また今後、やっていきたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） ことしの3月議会でも、予算委員会でもそういうふうにおっしゃったんですね。あれから半年がたっていますけれども、まだできていないと。

ちょっと町長にお聞きしますけれども、その辺の中小商店さんの実態、消費税も増税をされた中で、さらに10%へという話もある中で、やはり町としてどうしていくのか。その中小商店なり零細企業さんの支援、どうしていくのかということは、やはり實際声を聞かないと、町としてはどうしようもないと思っているんです。やるというふうにおっしゃっていただいていたので、いまだにできていないということについて、町長さんのご所見、お伺いしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 町長。

○町長（西谷信夫） 確かに景気のほうも地方まではなかなか回復に至るという実感が湧いてこないというお話はよく聞いておるところでございます。そういった中で、やはり中小零細企業は地元の経済を支えるという意味では大変重要な役割を果たしていただいております。至急に担当課のほうでそういった聞き取り調査をやるように再度指示をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） はい。ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1点だけ。先ほど今西委員から出ていました有害鳥獣の関係でちょっとお聞きしたいんですが、ここ数年、捕獲数につきましては年々ふえてきております。24年、25年、26年を比較しますと、イノシシなんかでいきますと約3倍ですね、昨年の2倍、おととしの3倍。また、鹿につきましては、一昨年の倍ぐらい捕獲をされているわけですね。そうはいつでも、鹿、イノシシについてはまだふえ続けている状態だというふうに我々も認識しておりますし、現に夜中、山道を走りますとどんどん見当たるといような状況でございます。

3年ぐらい前から綴喜猟友会の協力を得て、週に2回ですか、捕獲作戦ということでやっていただいております。年々その中身も充実はしてきております。最初は綴喜から来ていただいている方については、ガソリン代も出ない、あるいはまた鉄砲のその玉代もないというような状態で、本当にボランティアで来ていただいていたわけです。

最近予算面においても多少上積みをしていただいて、その分についても少し補助が出るような状態にはきております。条件面で多少緩和されてきている、よくなっているという状況であります。なおもう一つ、町内と町外、綴喜猟友会の中のメンバーとの差といいますか、この辺がなかなか埋まらない。町外の人については、なおかつ悪い条件で協力的にやってきていただいているという状況であります。

まず1つは、この辺はもう少し埋まらないかという猟友会のほうからのお話もございますので、そこら辺はひとつ考えていただきたいと思いますし、町としての取り組みをお聞きしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、委員ご指摘いただきましたことにつきまして、綴喜猟友会のお力をいただいているのは確かでございます。中でも町内の猟友会の方も出ていただいて、駆除に当たっていただいております。また、それでちょっと駆除に当たって、やっぱり犬、猟犬のいいやつをお持ちの方も綴喜の中に何名かおられまして、その猟犬でないと、やっぱり追い出してきてもらわんと撃てへんということもございませので、その辺もちょっと考慮をして、綴喜猟友会のお力をおかりしているところでございます。

今後におきましても、町内で猟犬を持っておられる狩猟者の方がございましたら、またそちらのほうも声をかけさせていただいて、また駆除のほうでお願いしたいということでございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 確かに私も猟犬が病気にかかったり、あるいはまたけがをしたり、病院へ連れていったらもう何万と取られるということで、これは大変だということでも聞いております。これも1件や2件じゃなしに、結構やっぱり頻繁に起きているというようなことも聞いておりますので、そこら辺の対策も含めてよろしくお願ひしたいと思ひますし、今、先ほど補助の関係が出ておりました。電柵とか、あるいはまたフェンスの関係ですね。今の条件からいきますと、農振に入っているところが一応対象で、外れているところについては、非常に優秀な土地であつて、隣接していても補助がもらえないというような状況の中で、そこら辺は少し緩和しながら、隣接していても非常に優秀な土地で、ここからここまで線引きするというのは少し酷な話なのかなということも思ひますので、そこら辺は府なりまた町のほうでも十分考えていただいて、ぜひ補助対象にならんかなというふうに思ひますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） ちょっと農振のお家というのは、もう一度ちょっとうちで、内部で調べさせていただきます、国庫事業に関しまして。ちょっとそれ1回調べさせていただきますして、またご回答させていただきますたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（内田文夫） はい、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それと今、捕獲につきましては猟友会頼みということで、もうおんぶにだっこというような状況であります。なかなかふだん素人が鉄砲持ったり、あるいはまたわなをかけたり、免許なかったら到底できない話なんです、猟友会のメンバーそのものが非常に高齢化されています。平均どれぐらいの年齢か、大体つかんでおられると思ひますが、私の推測では大体七十三、四、80を超えている人もいますし、最低でも70そこそこの人ですね。そうなりますと、これいつまでもつんやと。その人たちが活動できないような状態になったときに、じゃそれのかわりをどうすんねやと。近い将来のことを考えたときに、町としてどういふような思ひでいらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、委員ご指摘いただきましたことですが、高齢化ということでお年を召された方が多いです。それで、町といたしましても狩猟免許、鉄砲、また、わな、おりの狩猟免許の補助もさせていただきますたいと思ひ、今後におきましても、いろんな啓発するために、いろんなところでそういう補助がありますよということでPRし

ていきたいと考えております。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それはPRもいいんですけども、実際、これが日本の人口とか町の人口と一緒に、やはり対象者がいなかったらこれも、いや結果的に募集したけれどもいなかったと、いや、PRしたけれども集まらなかったと。こんな話になったら、じゃ、そのとき何やってんや、誰が責任持つねやということにつながるわけですが、やっぱりふたをあけてみて、やっぱり継続してそういうなんが持続できるという、継続は力なりじゃないですけども、やっぱりそんなことにつなげていかないといかんと思うんですよ。したがって、そこら辺をもっと慎重にというか、シビアな状態でシミュレーションなり計画を立てていただいて、じゃ5年後には人数はこれだけにするんやとか、あるいはまた、これだけの人を維持するんやとかね、10年後にはこんな状態になるんだというシミュレーションをするなり想定をして、やはりきちっとした計画を立てていただいて、取り組んでいただかないといけんのかなと。これもう差し迫っていますんで、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。

○委員（垣内秋弘） それからもう1点、これ要望なんですけど、50ページですね。この中で、集落内の生活道路改修、改良、これ道路の関係で、例えば6の3号線とか11の6号線と表示されているんですけど、我々素人的には、調べたらこれわかりますよ。ところがぱっと見て、じゃどこの土地やというのが一切わからない。それでなおかつ決算を審査してやっていこうとなれば、この6の、例えば3号線のところに地名なり場所を少し書き込んでいただければ非常にありがたいのかなと。わかりやすいし、誰が見ても理解できるのかなと思いますんで、そういうような表現を今後ぜひつけていただきたいと思います。これは要望です。

○委員長（内田文夫） それは要望でよいですね。はい。ほかにございませんか。安本委員。

○委員（安本 修） ちょっと1点だけ。

先ほど聞いたらよかったですけれども、山手線の整備にかかわって、307以北については進めていただいているんですけども、以南のことで、先日も委員会でちょっと少し聞いたんですけども、この法線そのもの、それはまだ決まっていない、京都府との関係もあるでしょうけれども、まだ決まっていないわけですね。

○委員長（内田文夫） はい、光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 山手線の道路線形につきましては、都市計画決定されておりますものを基本というふうにしておりますので、決まっているか決まっていないかといいますと、今の線形で決まっておるのが現状でのお答えになります。

ただ、京都府とお話をする中で、決定時のプロセスとして縦横断というふうに専門的には言うんですが、道路を立体的に地形見ました折に、ここで構造物を入れると無理があるとか、長大なり面ができるので避けるとか、そういったことの検討が少しなされていない部分も見受けられるので、必要に応じてそういった線形の変更も必要になるのではないかというふうに言われておりますが、現段階ではまだどのように変更するとかというところまで至っておらないのが実情でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） それでは順番に、全部の課来ていただいているんで、全部の課にいきます。

まず、この成果説明書の、先ほど書き方について、いろいろとご注文があったというふうに思います。これはしょっぱなに言うといたらよかったですけれども、これ作成されているのは、束ねは会計課でよろしいのでしょうか、決算については。どこが担当されているのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） 主要な施策の成果につきましては、企画・財政課のほうで束ねているようになります。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 企画・財政課が集約されているということですので、そのときに言えばよかったですけれども、今いらっしゃいますので。これ、先ほどからもいろいろあるんですけれども、成果が経年経過がわかるように、直近の3カ年とか5カ年のそれぞれの対象人数とか、それぞれの実績の数値をきちっと記載しといていただくと非常にわかりやすいと。質問せんならん、どう質問せんならんところがそういうことが書いてあれば、3割、4割方省略できるのではないかなと思いますので、次年度以降はきちっとそういう経過がわかるような表をつけて、実績の分析なんかをしといていただきたいなというふうに思います。これをまず要望として1つございます。

建設環境課から参ります。

まず、建設環境の建設課からですけれども、成果説明の52ページのカーブミラーで

すけれども、この間、生活周辺の施設整備事業の拡充というのを求めてまいったところ
でございまして、この曇りどめのカーブミラーの新設もその折に要請しておった部分で、
その結果として、昨年の12月補正で対応していただいた分、また27年度の当初予算
で対応していただいた分がございまして。それで大体100カ所ぐらい整備できるんでは
ないかなと。冬場になると曇って非常に見にくいと、ほんでなかなか府内のほうから外
へ出るのについてちゅうちょするというような姿が見受けられているのが、これによっ
て解消されていくんではないかなと思っていますけれども、その折に、町内には
700基ぐらいのカーブミラーがありますというふうに説明があったというふうに思う
んです。これで100基が済んだんで、ほぼそれでこの曇りどめカーブミラーの新設と
いうのは、事業は終わったんか、まだもう少し残っているんで次年度以降予算措置をす
る見込みがあるのか、まずそこらを聞いときたいと思います。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 26年度に補正予算を計上させていただきました
段階で、防曇のミラーに改修、改善をする必要性のある箇所が、おおむね三百数十
程度というふうに把握をしておりました。そのうち26年度に43、27年度は現在
執行しておりまして、もう予算の範囲内で執行残が出ないように箇所数をふやしてい
きたいというふうに考えておりました、それを合わせますと100カ所余りは実行でき
ようかというふうに考えております。

つきましては、当初の段階から27、8、9の3カ年度ぐらいで全体のもう300を
いけるようにというふうに思っておりましたので、あと28年、9年度に2カ年ぐら
いで残りの分を実行できればというふうに予定しておるところでございまして。以上でござ
います。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） はい、わかりました。ほんたら、あと2カ年で整備し終えるという
ことですので、よろしく申し上げます。

次に、道路河川新設改良事業全般の取り組みについてお聞きします。

また道路ですけれども、これも何回か一般質問なり予算、決算で言うていますけれど
も、道路については主要道路の町道の新設改良事業という名称のやつが1つありますね。
それで次、集落内の生活道路改良、で生活周辺の、今言いましたカーブミラーとか交通
安全対策の部分でガードレールとか待避所とか隅切りとか側溝改修、こういった分があ
ると。そして、舗装修繕については、オーバーレイみたいな分と抜本的な舗装、全てを

やりかえるというような部分もあります。もう一つが将来を見通したインフラ整備、山手線とか、新名神にかかわるような部分というふうに分類して、予算措置をきちっと確保していただきたいというふうに言うてまいりました。

そのためには、今言いました区分ごとの中期整備事業計画みたいなもんを策定していただいて、それに基づいて、年度、年度の分をきちっとやっていくという必要があるのかというふうに言うてきました。これについてどのようにお考えになっとるんか、お聞きします。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 道路整備に関しましては、まさにご指摘いただきましたとおりでございます、一定の方向性がない中ではなかなか事業原課としては対処に窮するというような部分がございます。

過去、さかのぼりますと、道路の改良事業が予算の花形と申しますか、大部分を占めた時代がございました。それから、時代がこちらのほうに来るに従いまして、財政的な側面もございしますが、事業費がどんどん圧縮をされていきまして、かなり事業として手のつけられる範囲が狭まってしまったということがございました。

このことに関しましては、過日の委員会等でも状況についてご報告をさせていただいたところでございますけれども、今後、町全体を見ます中で、まさにご指摘いただいた区分に従って、どういう方向性を出していくかということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、こういった点につきましては、事業原課の考え方は当然のこととでございますけれども、中期的にどれだけの財源手当てができるかということも財政の考え方もすり合わせた中で必要かというふうに思っておりますので、この点につきましては、おくれおくれになっておりましてまことに申しわけございませんけれども、次年度以降、こういった区分に従いまして、計画を立てた中で実行していけるように努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まさに区分ごとのそれぞれの箇所づけなり、そういう中期計画がないと始まりませんので、それについて最終的には財源の問題が出てきよると。ただ、原課としてはその計画を策定するのが最優先でございますので、お金をつけるかつけへんかというのは他の部署と全体的な町の財政運営の中の話ですんで、それはまた別物ですんで。

私はいつも申し上げとるのは、そういう部分がちっちゃくなってきた時代にあって、

やっぱり住民の生活の安全性が保障されなくなってきているんじゃないかと。カーブミラー一つにとっても曇って見えないというようなことがこの2年間でかなり改善されてきた。それがあと2年でもう見違えるようなものになっていくというのが、やっぱり住民を中心にした行政のあり方ではないかなと思ってますんで、よろしく。

財政のほうも、できるだけそういう中期計画の部分については、財源手当てをしていくという姿勢でやっていただきたいというふうに思います。決して宇治田原町は財政が非常に混迷しているような状況じゃございませんので、11町村の中では4番目に豊かなまちでございますので、そういった点で頑張りたいというふうに思います。

それで、その箇所づけなんですけれども、今、予算の地域配分なり箇所づけについては、どうも説明責任が果たせていないように思うんです。聞きますと、とある地域は非常に過去の整備状況がよくて、今さらながらするような箇所がないと。おくれていた地域については、これからやっていくんで、予算を計上したらそちらのほうにどうしても充てざるを得ないというような説明を受けるわけです。

それは、主要道路の新設改良とか集落内の、先ほどの一覧表ありましたですけれども、改良について言えることで、私言いました先ほどの5つほどの区分全体で見たら、それはそれなりにやはり地域的なバランスを考えながら配分していく必要があるのではないかと、説明責任もそれで十分果たせるのではないかなと。道路の新設改良の部分とか集落内の部分では一定の整備はできていますけれども、舗装、補修については耐用年数が来るとか、交通安全については、集落内のほうをそちらの地域にやればこちらのほうのカーブミラーのほうから優先的にやっていきますよと。そういうことをすれば、11の地域の部分のバランスがとれていくのではないかなと。そういう説明責任も町としては果たしていただきたいなと。

それで、その整備状況についても一定のルール化が、これは区長会やらでも話ししてもらわなと思うんですけれども、区からいろいろな箇所づけの要望があるというふうにお伺いしておりますんで、その部分についてと、私らは議員ですので、区長会と別の組織でございますんで、議会からは住民の安心・安全な暮らしのために生活周辺の部分を改善していただきたいと言うとるんで、それは町が責任持ってそれぞれの箇所づけをしてやってください。それと、区やらから上がってくる分とがぴちっと合ったときにはそんでよろしいですけれども、それ以外の部分があったら、それは議会として物言わなと、こういうことですので、そのことについて、担当課としてはどのような箇所づけと地域間バランスについてお考えになっているのかをお聞きしておきたいとします。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 先ほど来、ご指摘をいただいております事業の区分、そういったことを踏まえずに、道路事業全体として今日まで捉まえておりますので、いわゆるもう改良も舗装も、言葉は悪いですがごっちゃになっておるというのがきょうまでの実態かというふうに思います。

もちろん地域間のバランスということが肝要であるということについては、これはもうかねがね担当課としても考えておりました、そうした中で、例えばの話ですが、銘城台ですとか緑苑坂といった大規模な開発地につきましては、一定開発業者が整備をして町のほうにバトンタッチをしておりますので、当初はほとんど手を加える必要性がなかったやに思っております。それが、銘城台さんのほうではかれこれもう20年近くなりますし、緑苑坂さんのほうでも、古いところでいくと10年余りになると思いますので、部分的にはそういった大規模な宅地開発をされた場所におきましても手を加える必要性の生じておる部分が見受けられます。

また、各地域ごとに見ましても、そういった道路の整備状況が、非常にバランスがとれておらないというのは、これは正直、前から申し上げておるとおりでございます、そういったことにつきましては、やはり地域間バランスを踏まえてということになりますと、一定、原課において状況を十分に把握する必要があるというふうに思います。机上の考え方だけではなしに、実際に道路がどういう状況になっておるのかということについては、踏査等をしまして、チェックをする必要があると思いますし、そうした中で先ほどの計画づくりに反映させ、そして区長会のご意見、ご要望、また議会のご意見を踏まえまして決めていく必要があるかというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） はい。稲石委員。

○委員（稲石義一） 今後、所管の委員会等にそういった中期整備計画とそういう箇所づきの単年度、単年度の部分、それをバランスよく配分するにはどうしたらいいかというようなことも含めて報告をいただきたいなど。ほんで、議会としてもそれについて意見を申し上げていきたいというふうに思っております。

次に、この26年度決算で一番目立つのが、主要道路の部分で郷之口湯屋谷線に事業費が大きく偏っているのではないかなという、これはいろんな場面で繰り越しも含めた事業の折に申し上げてきたんですけれども、費用対効果の、今後のことについて深く影響しますので触れておきたいと思うんですけれども、費用対効果面でいったら、この事

業はそういう1億円強の部分をかけて数年間、他の事業の費用を削ってまでここに重点的にやってこられたというふうに思うんですけども、事業評価の一つとして費用対効果がありますけれども、これについて、この路線の評価を原課としてはどのように考えておられるんですか。他の路線と比べると、これは何で新設をしなければならなかったというその評価の部分について、原課の考えを聞きたいと思います。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 当該路線に関しましては、特に湯屋谷の塩谷地域の孤立化ということを解消すべきということを念頭に置いて事業化をされていったというふうに聞き及んでおります。その中では、地域の方々の不安を解消するといったことを踏まえまして、防災面の対応といったことが念頭にある中で事業決定されていたのではないかとこのように考えるところでございます。

費用対効果ということになりますと、日々どれだけの通行量があるのかといったようなことが前提としてまいってこようかというふうに考えるところでございますが、当該道路につきましては、日々の使用がそれだけ多いのかとおっしゃられれば、さほど多くない状況なのではないかというふうに認識をしております。ただ、一定、地域に果たす役割という点では、その時点で効果があるという判断がされたというふうに思いますので、担当課としましては、一定そういう面での効果はあるのではないかとこのように捉まえております。

なお、今後といったことにつきましては、これも過日の委員会でも申し上げておりましたが、過去の経緯から申し上げまして、集落内に対する道路整備要望に関しましては各区からも出ておったわけでございますけれども、集落間の道路の整備に関してのご要望が今日まで余りなかったということがございますので、そういったことがここでご指摘されています主要町道の整備ということの大前提として考えなければいけない問題ではないかというふうに考えております。

今後、そういう集落間の道路整備といったことに十分視点を置きまして、費用対効果の見られるような、よい効果が得られるようなといったところを厳選しながら事業決定を進めるべきというふうに考えるところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） 費用対効果というのは、当局側がいろんな折に一つの行政判断の指標として用いられてきた部分でございますので、あなた方がそういう費用対効果、交通量とか、そういうような部分も含めてどうなんかいюうことですよ、これ。そうします

と、今言うたように災害の折の孤立化とかと費用対効果はどうなんやというたら、こんな地域は宇治田原町の中にいっぱいあるわけですね。じゃそれを一つ一つ費用対効果の問題じゃないですよ、災害のときの孤立化ですよという形で全部措置していこうとしたら、その少ない、今言うてるようにその投資的経費の部分で5億円ぐらいですよ、私言うてますように全体の予算のうちの10%から15%にしようと思えばね。その中でやりくりをしていって、先ほどの区分の中の部分で特出するような、そういう孤立化の部分、災害の部分ですよというふうにやられると、それはやはりきちっと費用対効果の部分で分析して説明責任を果たしていただかないと、どうしてもこんな、今回でしたら1億円ほどが決算打つとるわけですね、これ。そしたら道路の部分でいえば、そんな決算はそれに近いような分しか決算打っていないですからね。それじゃ費用対効果の分も含めて、他のところを削ってまでそこに持っていかんらんような事業やったんかということを感じますわね。

だから、今後するときにそういう孤立化するような区域、こんなが幾らあるんですかというようなことから説明していただかないと、なかなか納得はできないなというふうに思いますんですけども、この辺について、今後の地域との災害の部分の連担性とか、いろいろな部分があるかと思うんですけども、そのときに空から行くのがいいのかとか、それはいろいろありますよね、そら、孤立化に対する対応というのは。そしたら、それは今言うたみたいに、きちっとした工事をして、それぞれの地域に道路を張りめぐらしていくのいいのかどうかいうたら、建設の経費なんか何ぼあっても足りませんよね。だから、その辺をきちっと議会なり住民の方々にも説明できるような形でやっとなないと、これはこの地域だけ特別なんだというふうに思ってしまうんですけどね。この辺について、建設のほうの担当の副町長はどのようにお思いですか。今の部分で言うた費用対効果と今回の決算の打ち方についてですよ。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。副町長。

○副町長（田中雅和） 今、稲石副議長さんおっしゃること、ごもつともだというふうに私も思っています、そういう面で、費用対効果というのは確かに交通量の問題もありますけれども、それ以外にもやはりいわゆる地域間の連携とかこういったこと、あるいは災害等における離団地といいますか、いわゆるもう一本という考え方、いわゆるその道路を使えなかった場合、例えば307号なんかはある面で大きな残滓の問題と申しますけれども、そういった意味でもやはり効果といいますか、事業効果ですよ。費用対効果というよりも事業効果としては当然カウントする必要がある、そういうふうには思

います。

だから、道路は単に交通をさばけばいいだけでなく、やはりそれだけじゃなくして、いろんな意味での福祉の問題もあれば救急車両の問題、いろんな意味での安全性、住民の方の安全性に対する必要なものだというように思いますので、事業の効果としても視点は大変重要だと思いますので、そういった意味ではどういうふうに軽量化するかそういう問題は難しい面があると思いますけれども、しかし一定の説明については今後ともできるようにといたしますか、配慮して対応していきたいと、こんなふうには思っております。以上です。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やはり2年前の18号台風で307が通行どめになったと。あの部分とこの部分とは、それは事業効果の部分でいうたら、随分同じようにして論じることはいけませんよね。それはやはり事業評価なりきちとした中で判断していかないと、他の住民、その地域じゃない人の住民がそれぞれに、先ほど言いました主要道路とか集落内とか生活周辺とか舗装補修とかを削られて、そこに持っていくだけのものがそこにあるんやったらあれですけども、限られた財源の中で、先ほども光嶋理事が答えられたように、それを中期計画を立てても財源が、措置ができませんよということになれば、それは、その部分は辛抱せざるを得ない。ということになれば、先ほどの1億円かけて本当にやらんならんやったんどうかというのをきちっと今総括しとく必要がありますよね。

だから今後、こういったことも含めて、きちっと災害の問題と絡めてどのような形でいくんやと。そういうふうに孤立化されたときは何で対応するんやというのは、この地域だけじゃなくて、ほかの地域にもいっぱいあるわけですから。そのことを明らかにしながら、総合的にどうするかということきちっと災害の地域防災計画の中でもうたっていく必要があるというように思いますので、よろしくお願いします。

次に、河川改修は、成果の53ページですけども、河川改修も今まで手つかずであったものが、ようやく予算がつけられて1カ所か2カ所整備がされるように、改修がされるようになってきました。これは、普通河川に限っての話ですんで、1級、2級については他のところがやられるというふうに思いますので。それで、普通河川について、町として災害への対応として改修しなければならない河川名、何箇所ぐらいあるのか、つかんでおられるんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 現在、町管理をしております普通河川の台帳上の数字でございます、54川でございます。その54川の大部分が未改修、自然河川のままということになってございます。一部につきましては、開発事業等によってもう数十年前に三面張り等の措置がなされた河川もございますが、大部分が私申し上げましたように未改修のままということでございます。

今日まで普通河川の取り扱いにつきましては、下流から事業をやっていかないと、なかなか河川事業そのものの意味合いがないということがございまして、ご指摘のようにまず手つかずで今日まで来ております。そうした中で、災害時の対応と申しますか、実際に対症療法的にやってきておるといのが事実でございまして、中には非常に護岸の低いところ、あるいは護岸なのか、それとも敷地の一部なのかかわからないような河川もございます。したがって、河川の管理境界がどこにあるかといったことすら定まっておらないというふうな状況でございますので、そういったところの把握をするということから取り組まなければならないのではないかと申すように考えております。

このようなことから、現状におきましては、実際に災害が発生したとか、あるいはもう災害が発生しそうですよといったようなところのご指摘をいただいた点がある部分から着手してまいっておるのが実情でございまして、それがこの本決算にも計上させていただいておりますこの2つの河川が、今、取り組んだところ、あるいは取り組もうとしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 54があってもほとんど大部分が手つかずということ、それが実態だろうというように思います。これに1級、2級河川が加われば大変なことになるのかなと。

特に思いますのは、普通河川もそうなんでしょうけれども、1級、2級河川の中で特にここが危ないなと、ハザードマップやらでここが危ないなと言われているような箇所についても、一覧表にしながら京都府に改修の要望をしておるんやとか、そういうようなことがあろうかと思うんですけども、そういう一覧表みたいなやつはつくられているんでしょうか、普通河川以外についてのね。ちょっとそれ。

（「1級です」と呼ぶ者あり）

○委員（稲石義一） 1級。

○委員長（内田文夫） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） これは防災対策のこととも関連するんです

けれども、京都府管理河川の中でやはり危険といえますか、未改修のまま残っておって対応がしんどいなと、禪定寺川。これは護岸の低いところがございますので、非常に課題があるということで、ポイントを押さえまして、降雨時なんかの際には重点的に見回りをするというようなことをしております。あと、それ以外のところでは、これも未改修になるんでございますけれども、田原川の、宇治田原小学校以東の部分ですね。これも農地の中を蛇行するように流れております。ここも部分的には非常に河床と堤体とのすき間がないといえますか、非常に浅い状態になっておりますので、越水の危険性があるというふうなことで、工業団地付近の部分でございますけれども。そういった2カ所につきましては、防災担当とも連携をする中でチェックをしておると。折を見まして京都府に対しまして対処の方法については指摘もし、お願いもしておりますのでございますが。一覧にはしておりませんが、特に危険性が高いところについてはその2カ所ぐらいというふうに認識をしております。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それのこういうところが危ないんですよとか、こういうところが住民にとってぐあい悪いですよとか、交通の麻痺を起こすような、引き起こすような箇所ですよとか、それを一応、印していただいて、所管の委員会等に普通河川の緊急危険地域なんかも含めて、一回報告していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと。

次に、山手線の緑苑坂以北の整備計画について、本年度事業着手ということで9月補正予算をされて、2億8,000万ほどの予算がついておると。国庫の補助金内示をいただいて全体事業費、これ今年度ですね、2億8,000万ということです。それで、今後の予定なんですけれども、国の予算の配分にもよるんでしょうけれども、担当課ではどのような計画で予算獲得をしていこうというふうに思われているのか、お伺いをします。

○委員長（内田文夫） 山下参事。

○建設・環境課新名神推進室参事（山下仁司） 失礼をいたします。まず、以前にも委員会なりでご報告をさせていただいているかというふうには思うんですけれども、全体事業費といたしまして、総トータル事業費でございますけれども、ネクスコのほうで新名神の上を通りますOVのほうを施工していただけるというようなことも含めまして、25億から6億というような想定をしているところでございました。そのうち本町で、先ほど委員からもありましたけれども、今年度及び来年度で必要となります用地の買収

をさせていただきたいというふうに考えております。こちらのほうの費用が今のところ4億と見越しているところでございます。

あわせまして、実際の工事になるんですけれども、こちらのほうにつきましては、以前からもできるだけ早く皆様方にはご説明をさせていただきたいというふうに申し上げているところでございますけれども、ネクスコのほうと受諾契約を結びまして、協定を結びまして進めていこうというお話はご説明をさせていただいているんですけれども、その内容につきまして、今のところ皆様方にご説明することができないというような状況でございますので、できるだけ早くご説明なりご協議をしていただけるように持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、今現在、予定をしております工事費としましては、町が負担すべきだろうというふうに思っているのがおおむね8億程度というふうに考えておりますので、トータル、用地費と補償費、また工事費等々合わせまして、町が負担すべき金額が12億程度になるのではないかとというふうに現在考えているところでございます。

これの財源の確保についてでございますけれども、委員指摘のとおり、やはり本町独自で全てを賄うというのは非常に厳しいものがございますので、どうしましても国のほうになり京都府のほうにお願いして、財源のほうを確保していくということが大事になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

ただし、工事のやっぱり進みぐあい、当然ネクスコの工事用道路という形になるわけでございますので、新名神の工事がおくれるというようなことになっては困ります。この辺も含め、京都府なり国なりには要望していく必要があるのかなというふうに思いますし、また独自で財源を確保するということにもなっていくのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 工事の部分と全部合わせて、用地の分の4億のうち2億8,000万はついとるんやから、残り1億ほどと町負担の工事の分の8億、9億やね。で、3億もうたら3年間でできるんかという話になるけれども、担当としてはなかなかそんなこと言いにくいと思うんで、従前から新名神の開通と合わせて云々かんぬんとおっしゃっているんですけれども、先ほどもありましたように以南についての課題があるんで、以北は早目に切り上げて以南にかかってほしいというのが町民の願いでございますんで、そのことについていけばできるだけ早くということで、3億の部分均等に3年間とかいうんじゃないんで、来年は4億、次の年は5億とか、国のほうに働きかけて

やっていくと、こういう姿勢が問われるんですね。

国との太いパイプというふうに言われて選挙出られた町長ですんで、その辺はことしの3億弱の予算獲得というのは最初の事業としては非常によかったなと私は思っておるんで、次年度以降、町長、どういうふうに予算獲得をして国に働きかけていこうかと。その決意のほどをちょっと言うていただけませんかでしょうか。

○委員長（内田文夫） 町長。

○町長（西谷信夫） はい。ありがとうございます。

確かにもう財源というのが一番大事でございまして、また、本町におきましてはやっぱり新名神の開通、それが307号の以南の分の山手線、やっぱりそれが一番本当に重要なところでございまして、そういった意味でもやはりそちらのほうに全力投球をできるだけ早くしていかなければならないということでございます。今後とも以南の分も含めて、とりあえず緑苑坂以北につきましては、財源確保に京都府、また国に対しても直接要望にまいりたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町長のそういう意気込みがわかりますんで、住民会議のほうでも非常にいろいろ事業を組み立てて、また京都府なりにいろんな要望活動なんかもしていきたいなという予定をしておりますんで、その辺はお互い協力し合いながら進めていかならんというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次、環境課ですけれども、成果の37ページの雨水貯留施設というのが26年度の新規事業であります。補助実績は1基ということで、1万7,800円をやりましたよというのが出ております。これ、宇治田原町の中で雨水タンクをつくって、そういう環境に役立つというふうなことが、都市化のところであればそういうようなもんをちょっとやって、補助をやってとかいうてわからんことないんですけれども、この辺の事業効果について、どのように原課としては環境面から分析をされているでしょうか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 雨水タンクについては、昨年度から補助の制度ができたわけですが、近年、ゲリラ豪雨みたいな多くの雨が降りますので、それを何とか川へ流さないで一時ためとこうということで実施制度ができたわけですが、宇治田原町には雨水タンクで家庭菜園とか花とかに水やる効果のためにはためとくという感じではありますけれども、宇治田原の地域性があるのかしれませんが、家庭菜

園なんかは休耕田を借りて使用しておられて、そこにはもうバスタブとか置かれて独自に水をためておられますので、その影響もあるのかは知りませんが、結果としては1基しか購入されなかったということで、田舎ではちょっとなかなか難しいことかもわかりません。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） 次、成果の38ページですけれども、環のくらし地域活動促進事業費で14団体に古紙回収とかの部分で助成、1キログラム当たりですか、5円をされています。それとあわせて、環境活動とポイントということで、缶、紙、パックについては5ポイントとか、いろんな分を昨年度からポイントの部分でやっていかれたんですけれども、それをうまく使われてやっておられる団体さんはあるんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 全ての団体さんがポイント数以上の、重量に換算したポイント以上の環境の行動を行っておられます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

14団体さん全てがポイント、順番に割り当てた分を超える活動をされたという、そういうことですね。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） はい。活動されて、その分の補助金はちゃんと。

（「渡した」と呼ぶ者あり）

○建設・環境課環境課長（三好茂一） された分の補助金はもう受け取られました。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

こういうふうにやると地域の方もわかりやすいので、そのほうがいいのではないかなと思います。

次に、奥山田ふれあい交流館に太陽光発電の設備とまきストーブを設置されました。これは年度を越して繰り越し事業でやられた分もあるんですけれども、結果として800万ほどの事業費が決算打たれています。これについて、太陽光発電については、エネルギーの使用として、ここで使われる電気のほとんどを使いながら、なおかつ余った分は売却すると、そういうことになったんでしょうか。それは環境課として何かこれの実績としてつかんでおられますか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） この事業は教育委員会の事業、うちは補助金を渡して教育委員会のほうが実施しているんですけども、教育のほうでちょっと聞いていただいたほうがいいと思うんですけども。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） これ、教育じゃなくて企画ですよ。もう教育の施設やったやつをふれあい交流館いう形に施設移管されて、企画が担当されているんですけどもね。私聞いとんのは、環境の面からこういうもんを設置したら、あとどういう、後追いをして、環境のサイドからきちっと事業の総括をしとく必要があると思うんで聞いとるんです。

それは単に企画がやったんですよ、そうじゃだめですよ。それは予算をして、そういう事業化としてふれあい交流館の担当は企画課ですよ。ただ、あなたのところはそういう補助金をもらいながら事業効果があるんですよということやから、それを一つ一つ分析しながら評価をしていくというのが大事なんで、今されていないようなんです、またきちっとした報告をいただきたいというふうに思います。

○委員長（内田文夫） それでよろしいですか。

○委員（稲石義一） はい、結構です。

それと、先ほどもあったプラマークなんですけれども、ことしの1月から3月までは試行的実施みたいな形で私たちも認識しとって、4月から本格的にやりますよと、こういうことですね。そうであるならば、4月から9月まで半年経過したわけですね。それが先ほどの報告のように、分別の精度が非常に高まらないと。城南衛生管理組合で1月にやったときは1番やったもんが、今は7月にやったら3番目に落ち込んだと。3市3町ですから6つしかないのに1番から3番目に落ちたということですね。

城南衛生管理組合としても、精度の高い分別の分が搬入されますと、それを売却する場合に非常に精度が高い分については高く売れると。それで売却益が非常に高くなって、歳入が多くて潤うと、こういう話ですよ。それは同じ分けるにしても、一回やるときにきちっとやっとならば高く売れて財源的にも助かって分担金が軽減されると、こういうことですよ。

そうであるならば、やはり町の姿勢として今般9月のクリーンキャンペーン、統一的にやられましたね。そういうときに、誰もそういうプラマークの部分についてのもう少しこういうふうにしてくださいよというふうなことを、環境課からそういう地域の方が集まってられるところに行って啓発活動されたことないですよんね。

だから、そういうところ、あなたたちが出てそのごみをパッカー車で持っていったり、トラックで持っていったりするだけがあるあなたたちの仕事じゃないんですよ、それは。あなたたち、一番大事なことは、そういうことのとときに集まらばった人にどういうふうにして協力していただいて、分別が、精度が高まるかということを考えたら、ごみが後々集まったやつ、袋を持っていくだけが仕事じゃなくて、そっちのほうが大事なんです。だから、そういうことを何もされなかった、結果的に。だから、そういうことも含めて、やっぱり今後啓発が大事や思うんやったら、そういう人が集まらばるときに行くべきですよ。それはどう思われますか。

○委員長（内田文夫） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 稲石委員のおっしゃるとおりで、そういう比較的人が集まってくれるところでごみのクリーンキャンペーンやっている中では、行って本当に説明したほうが私もいいと思います。

○委員長（内田文夫） はい。稲石委員。

○委員（稲石義一） はい。そういうときにやはり時間、200人とか300人集まっておられるところに行って、少し時間をいただいてこういうことをさせてもらいますと言うたら、誰もとめへんですよ。協力しますよ、区としても。だから、そういうことを今後、やはり前向きにそういうことの発想で行政が地域に溶け込んでいくということが大事なんです。だから、そういう実践ができないと、言うてるだけで、チラシを配ってそれで済みやと言うていること自体がもう間違ってるねんやがな。そういう姿勢では、そういう啓発が進むというようなまちになっていきませんよ。副町長も荒木のほうに来ていただいて非常にご苦労さんでしたんですけども、そういうことが非常に大事やというふうに思うんですけどもいかがですか、それは。

○委員長（内田文夫） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご指摘ごもっともでございます。私も今思えば、私も参加させてもらったときに、そういったプラの処分の仕方を言って説明するべきだったのかなと少し反省をしておりますので、今後、環境課ともども頑張っていきたいと、すみません、よろしく願いいたします。

○委員長（内田文夫） はい。稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことで、あらゆる機会を捉えて、やっぱり住民の方々が集まられるときというのはチャンスなんですから、そういうことをお願いしたいなというふうに思います。地域は地域で、それぐらいの取り組みはしょっちゅうやっているんで

すからね。やっぱり集まったときに、そういうことを町側から来ていただいて、一つ一つかみ砕いて物事を説明していただいたらよくわかりますんでね。そういうことをよろしくをお願いします。

次、産業振興課ですけれども、町内雇用促進事業、成果の40ページです。正規雇用していただいたら1人20万円を払いますよということで、6人で120万ということなんです。これも、先ほど言いましたように歴年のやつが書いておらないんですけれども、24年7名、25年が7名、26年度は6名という実績でした。

私は何を申し上げたいといえば、これの雇用の定着に対して、何回も言うているんですけれども、後追いで、新規に20万を雇用されて助成した人が、まだ今そのまま職に、その企業に職についておられますかということを引ききちと後追いするべきやと。それは定着度の問題なんで、町内の仕事確保につながっていくんですからね。それをずっと、10年とかなんやと言わないんですけれども、3年から5年はきちっと後追いすべきでしょうというのは言うてきたんですけれども、どうされましたでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 委員ご指摘いただきましたことにつきまして、平成24年、5年の2年間はちょっと調査させていただきました。今おっしゃっていただきました7名の雇用に対して、24年の雇用された方で離職された方が2名、25年7名雇用されて2名、そのうち1名は1年未満でございましたので返還していただきました。ほんで26年につきましては、まだ1年間の雇用ということで、まだ調査はしておりませんので、また今後報告させていただくこととなります。退職理由といたしましては、自己都合ということで回答はいただいております。以上です。

○委員長（内田文夫） はい。稲石委員。

○委員（稲石義一） やっていただいているということで安心しましたですけれども、これは今後とも続けていただいて、今やったら14名の方のうち4人がやめられて、10名が残っておられるということですね。ほんで今回の6名については、これからまた調査していくということで、順番にやっていって定着率がこんだけあるんやというようなことがわかれば、この補助金の意味もあることですので、やはりそういうことをきちきちと原課としてはやっていく必要があるというように思いますので、よろしく願い申し上げます。

次、成果の44ページに中小企業の経営支援事業というのがあります。これはいろんな、京都府なり融資制度に対して、保証料補給とかいろんな補助を3年間やるとかいう

ような分でマル商とかマル中とかいろいろありますね、マル経とか。そういう京都府の制度について助成制度をやるというもんなんですけれども、町長の選挙公約のときに、久御山町のマル久いうんですか、ああいう、ほんで宇治ではマル宇という単独の融資制度があるんですけれども、中小企業向けのね。そういった部分について、参考にしながら、町独自のそういう融資制度、京都府の制度に乗っからないような部分を独自で開拓していきたいと、創設するんやというようなことが公約にあったというふうに記憶しておるんですけれども、今現在、担当課としてはそういう町独自の融資制度、どのように考えておられるのか。京都府の制度が非常にきめ細かくやられているんで、わざわざそんなことを町でする必要がないのか。久御山町と宇治市なんかを見ながら研究された結果、どのように今判断をされているのか、お聞きします。

○委員長（内田文夫） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 融資制度の現状についてお答えさせていただきます。

昨年、近隣市町等いろいろ意見等を聞きまして、宇治、久御山の独自制度につきましては、府の制度に先だって創設されたということもありますので、今でも人気はあるということです。しかしその後、府の制度も充実されまして、宇治、久御山の制度とそんなに遜色はない状況となってきております。

宇治市さんのほうでそのとき、府の制度との違いは、一番違うところは何かというようなことも聞いたんですけれども、そのとき、災害時に政策的に融資枠を広げたりとか、そういったことができるのが一番大きな違いかなということでした。利子補給とか細かな点でいろいろ違うところはございますが、そういった政策的な色を、融資枠を広げたりできるということが一番大きな違いということなので、うちのほうでも政策的なそういった融資ができればいいなとは思ってはいるんですが、具体的には今のところ未定な状態です。

また、資金繰りに使い勝手がよい制度もいいんじゃないかというような意見もありまして、どちらか、何かいい制度ができればとは今思っているんですが、申しわけないんですが、未定となっております。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね、そのマル宇なりマル久については、やはり府の制度が追いついてきとって、きめ細かくいろんな区分ごとに融資制度が決められとるんで、それを活用しながら府内の中小企業、零細の方々はやっておられるというふうには。それ

で、その制度に対して、保証料補給とか利子補給とかいうのを町独自で打っておられると。もうこれも一つの成果でございますんで、その中で漏れている部分がもしあるならば独自制度を創設してやっていくということが必要であろうかなというふうに思うんですけれども、それがなければ、今ある府の制度へ対する助成を充実するなり、先ほどあったみたいに災害時の部分についてはどうですかというのを京都府に働きかけたり、そういうことをしていけばいいのであって、もう少し検討期間が要るのかなというふうに思いましたんで、それはそれなりの認識をしておきます。

次に、森林環境税のことについて、この前、税のほうでお聞きしたんですね。それは、税体系としてはどうですかという、均等割に五、六百円を乗せて森林環境税を京都府が創設されて、全国では35ほどのもう都道府県がやっていますんで後追いになるんですけれども、京都府がやられるについて、町としてその森林環境の保全とか水源環境保全、再生の部分からいうたら使い道があって、それをぜひともその増収入になった部分、京都府のほうで何億という部分の財源確保がされたら、その分を宇治田原町は手を挙げてこれに使いたいというようなもんがあれば、それは産業課のほうに聞きますよと言うて先般は終わったんで、その使い道について、本町では何か有効策があるのかどうか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今、委員ご指摘のありました森林環境税の活用方策ということです。

今、宇治田原町におきましては、36年生から60年生までの保育間伐の予算の額をちょっとふやしていただきたいということを1つは要望しております。その保育間伐、今36年以上の、大体、率としましては78%ぐらいがそれ以上の年数が来ております。

これにつきましては、国庫事業で取り組むことができる間伐制御が35年までと。保育間伐としてそれ以外の林齢を対象とすることが搬出間伐であると。現在、宇治田原町では36年生がほとんどを占めている。これが今申しました78%でございます。この林分は、国庫事業で間伐するには5ヘクタール以上固めて制御をする搬出利用間伐に限られております。

木材の価格の低迷が続く中、安定して搬出間伐に取り組む体制がなく、国の補助制度としても要件の厳しいことから、搬出間伐は実際取り組むことがしにくいと。今後、36年以上の人工林率が高くなるということで、いのちと環境の森づくり事業を活用し、間伐事業が森林整備活動の主となってくるということが予想されます。多くの予算があ

れば、より多くの面積を間伐することができますので、山地災害防止等の森林の持つ機能を高め、健全な森林をつくることができるということで、それを1つ要望しております。

次に、山林の防災対応についてということで、国庫の事業でしたら35年ある林分の間伐で、伐採木を整理しない間伐と整理する間伐の2つのメニューがありますと。京都府においても新規で伐採木を整理するメニューを設置していただきたいということを要望上げました。

次に、地域の自治会等、自治会で自分たちで危険木をよけようという思いを持たれてされるのに、支援をしていただいたらどうかなということが1つあります。

それと、京都府民が自然に親しみ、自然環境を求めて利用される森林散策路や森林公園等の再整備、また維持管理に係る支援の創設をお願いしたいと思います。

それと、造林放棄地の植栽補助、植栽した後に有害鳥獣の対策に補助をお願いしたいということでございます。

次に、木造住宅の建築支援ということで、緑の交付金、今、京都府では40万円上限の補助金がございます。認定された木材を使うと。それについて、もうちょっと上限を上げていただき、補助率をよくしていただきたいと思う気持ちで1つ上げております。

これらにつきましては、できたら交付金という形で市町村に搬入していただき、森林保全また森林活用につなげていくためにいただけたらなということで、このようなことを要望上げました。以上です。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

京都府のほうに要望上げて、こんなことを宇治田原町としてはやっていきたいというのは五、六点あったというふうに思いますけれども、首をかしげたくなるような事業もありましたですけれども、そう多くの交付金がいただけるわけじゃございませんので、何点かに絞ってやっぱりやっていく必要があるのではないかなと。それを事業費として予算化したり形づくるときには、やはり町で独自な部分をプラスアルファしながら、交付金に足してやっていくというようなことが事業量のボリュームを上げることにもつながりますんで、そういうこともひとつ工夫していただきたいというふうに申しておきます。

次に、成果の43ページの大福茶園の、先ほど話ございましたですけれども、私はその下のほうの環境調査なんですけれども、あそこの地域の再造成をするについて環境調

査を実施されましたですけれども、その内容について、大気汚染とかいろいろな部分と動植物の生息調査と分けて、どういう結果やったか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（内田文夫） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 環境調査の結果について、説明させていただきます。

去年、環境調査を実施しまして、府のレッドデータブックに載っています要注目種以上の種類が11種、ヤマフジとかトノサマガエル、リンドウなどがございました。動植物別、動物と植物に分けて言いますと、動物ではトノサマガエル、モリアオガエル、昆虫ではオツネトンボ、それと植物ではフモトスマレ、ヤマアワ、マルバスマレ、ナツノタムラソウ、ホタルブクロ、リンドウ、コムラサキ、ヤマフジです。これを府の審査会のほうに報告しまして、工事中は移設をしまして、工事が完成しましたらそれをまた元の場所に戻すということで話をさせていただいております。実際した結果は、終わった後にまた環境情報審議会でも報告させていただく予定です。以上です。

○委員長（内田文夫） はい、稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

次が、決算書の79ページに出品茶対策協議会の助成金160万というのがあります。この前、総務常任委員会に報告いただいて、今年度、茶品評会の部分の結果報告をいただきました。関西と全国の品評会の結果でございました。その中で、宇治田原町の方がどのような成績やったんかということで、1人の方が玉露とかぶせ茶の2部門で農林大臣賞を受賞されたという報告がございまして、それぞれについて、過去、受賞実績について、何年ぶりやとかいうのを報告いただいたんですけれども、このダブル受賞というのは、ダブルで違う玉露とかぶせ茶の2部門で農林大臣賞を受賞されたということは過去にあったんかと聞きましたら、これは初めてやというふうにご報告を受けました。

折しも日本遺産として「日本茶800年の歴史散歩」～京都・山城～が登録された。景観の部分についても登録されていますと、指定されたというようなことで、今まさにお茶の京都の中で宇治田原が注目されている折なんですけれども、そういった時期に、この受賞について何か普通の、これまたふるさと祭りで授賞式みたいなのをやられて表彰されるんやと思いますんですけれども、それだけじゃなかなか能のない話で、こういうめったにないという宇治田原町にて始まって以来とかいうような部分について、それも結構若い方でしたので、そういう部分について、やっぱり受賞者をたたえることを町

として考えていく必要があるのではないかなど。農林大臣賞ですから、これからそういうようなもので大臣表彰を受けられるわけなんですけれども、そういう方々に対して、やっぱり町として情報発信をしていくべきやというふうに考えるんですけれども、その辺、担当課はどのようにお考えになっているでしょうか。

○委員長（内田文夫） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたします。今ご質問のありました農林大臣賞、全国と関西で1点ずつ同じ方がとられた、これは初めてということで、担当課におきましても今のところ、ちょっと課内で検討して、また出品茶対策協議会のほうにもご相談申し上げる中で、出品茶対策協議会の中には業者さん、JAの茶業部会の代表、もう全部含まれておりますので、そういう中でも相談させていただいて、いい方法があるか、ちょっと考えてまいりたいと思います。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町の表彰規定とかいろいろなものを見てみましたら、なかなか該当するような欄がないんですね。いろんな市町村の中でそういう名誉市民とかいろんなことをやられているところがありますね。地域貢献とかそういった部分で貢献された方を表彰する規定を設けられたりしているところがあるんですね。今般見てみました宇治田原町の場合、そういうのがなかなか該当するような規定がございませんので、やはりそういうようなものをこの際につくるか、何か工夫を凝らしてそれを運用するか、そういうことが必要やというふうに思います。

ふるさと祭りの折には、それはそれで通常の今までのとおりやっておられて、時間的な部分がございますので無理だと思うんですけれども、年度内に向けて、そういった情報発信ができるようなことをされてはいかがかなというふうに私は思っているんですけれども、町長はこの辺はどのようにお思いでしょうか。

○委員長（内田文夫） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

ふるさと祭りは通常どおりの形の受賞をいただくということでございますけれども、また、全国茶品評会、また関西茶品評会が11月15前後で2日にわたってありますけれども、そのときに本番で受賞をしていただけるという中で、やはり本町としてはやっぱりいろんなお仕事されていますけれども、やはり日本緑茶発祥の地、お茶、そしてまた日本遺産に文化庁から指定もしていただいた中で、絶好の機会やとやっぱり私も思っております。

そういった中で、その方を踏まえて何か催しをすることによって、大きな発信もできるのではないかなというふうに思っております。そういった中で、うちの役場の庁舎内もいろいろ協議をしまっている中で、また関係の団体、特に出品茶対策協議会につきましては、私が一応会長になっておりますけれども、ほかでも專業のお茶屋さんのメンバーさんもおられますので、その辺でじっくりもんで検討させてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 町長から今、そういうお答えをいただきましたので、今後、十分に協議、検討していただいて、いい情報発信ができるような形にさせていただきたいというふうに要望して終わります。以上です。

○委員長（内田文夫） それでは、ほかに議案第55号について質疑を予定されている委員はもうおられませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） おられないようですので、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時13分

再 開 午後1時30分

○委員長（内田文夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど確認をいたしましたので、一般会計に係る質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようですので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程2、議案第59号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第59号についてご説明を申し上げます。

議案第59号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入7,368万3,069円、歳出7,368万3,069円で歳入歳出差し引き残高はゼロとなりました。以上でございます。ご審議賜りまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、決算概要につきましてご説明申し上げます。

主要な施策の成果によりましてご説明申し上げますので、冊子の終わりのほうでござ

いますが、78ページをよろしくお願いいたします。

78ページでございます。まず、1、奥山田簡易水道施設統合事業費（繰越）でございますけれども、決算額が1,637万353円で、次の2、奥山田簡易水道施設統合事業費のほうでございますけれども、こちらのほう現年度予算でございます。決算額150万9,560円となっております。

この2つの事業につきましては、繰り越し予算、現年予算を合わせまして1つの事業となっております。簡易水道施設を上水道へ統合するため、実施内容のほうを見ていただきますと、大福地内の排水管から湯屋谷地区にございます配水池へ奥山田から湯屋谷地区へ上水を供給する統合連絡管の布設工事、そしてその上水を受ける側の湯屋谷配水池の改良工事を実施いたしました。

当該事業によりまして、平成23年度から取り組んでまいりました簡易水道統合事業は完了しまして、本年6月1日付で簡易水道施設を上水道事業へ引き継ぎました。これによりまして、奥山田地区簡易水道事業特別会計は平成26年度をもって閉鎖することとなりました。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようでございますので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第60号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第60号についてご説明を申し上げます。

議案第60号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は歳入5億9,563万8,025円、歳出5億8,505万7,645円で歳入歳出差し引き残額は1,058万380円となり、翌年度へ繰り越すべき財源370万4,000円を差し引きますと、実質収支額は687万6,380円となりました。

以上、よろしくご審議賜り、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、主要な施策についてご説明申し上げます。

冊子のほう、79ページをよろしく願いいたします。

まず、下水道普及促進事業費のほうでございますけれども、決算額は172万4,124円でございます。本事業につきましては、公共下水道及び浄化槽整備推進事業による水洗化を促進するものでございまして、下水道接続に対する奨励金の交付、また一般広報等の啓発活動、また供用開始後3年を経過する未接続世帯への個別勧奨活動を実施いたしました。水洗化率の数値のほうではわずかでございますけれども、77.7%と対前年度で0.2ポイントの増加となっております。

次に、80ページの公共下水道（管渠）整備事業費でございますが、決算額は1億5,326万9,257円でございます。本事業は管渠等の面整備工事により公共下水道の普及を図るものでございまして、成果といたしましては、岩山地区、南地区におきまして整備面積3.05ヘクタール、整備延長914mの管渠整備に取り組みました。なお、本事業につきましては、前年度からの繰り越し分がございまして、81ページのほうよろしく願いいたします。決算額は1億473万8,700円で、成果といたしましては、南、岩山、立川地区におきまして整備面積5.26ヘクタール、整備延長1,524m、整備人口172人の普及に取り組みました。

最後に、82ページの公共下水道（処理場）整備事業費のほうでございますけれども、決算額は186万7,771円でございます。本事業は、公共下水道の普及に伴う処理場の流入下水量の増加見込みから平成26年度と平成27年度の2カ年で処理施設の計画的な増設に取り組んでいるものでございますが、平成26年度分の増設工事全額を次年度に繰り越したため、実施内容、成果といたしましては増設を行うための設備の修正設計費のみでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） この成果の79ページ、これの4番目に普及率64.4、それから水洗化率77.7ということで、それから6番目に個別勧奨ということで270件訪問で90件で接続実施ということになっているんですが、270件訪問して90件ということで、残りは、だから下水道がつながってないということやと思うんですけども、その主な理由っていうのはどういったことでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、まず、すみませ

ん、こちらのほう資料のほうわかりにくい点がございましたけれども、6番の個別勧奨活動ということで約270件訪問いたしまして、約90件にこれ勧奨ができたということで、面会ができたという数値でございます。ですので、270件のうち90件が接続いただいたわけではございませんので、すみません。資料のほうといたしましては勧奨のほう実施をいたしまして、90件の方に訪問、接続できない理由等のほうを聞き取ってきてもらっております。

今回、約90件に訪問のほうできまして、個別勧奨の実施内容の中には接続できない理由ということ、もちろん聞き取りをいたしておりまして、その理由といたしましては、統計的にとるためには5つの区分で聞き取りを行っております。

1つ目が、接続工事を現在実施中であるというのが1番目、あと2番目には、家屋の改造工事を予定している、あと3番目に経済的理由で接続できない、4番目が借地借家の関係で接続できない、あと5番といたしましてはその他の理由ということで、この5種類で聞き取りのほう行っておりまして、この今回行いました90件に対しまして聞き取った結果でございますけれども、主な理由といたしましては、やはり1番の接続工事を検討しているという方も90件中24件の方が回答いただいております、比率でいきますと28%ぐらいの方が一応検討はしているということで確認できております。ただ、それ以上にやはり接続できない理由といたしましては、90件のうち42件の方がやはり経済的理由で接続できないということですので、比率でいきますと、もう約半分の方が経済的理由で接続できないということで、現在未接続の方の状況の聞き取りのほう行ってきております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） 私もいろいろ耳に入っているのは、理由の一番として経済的な部分と、それで家族構成からいうて、この家にあと何年住むかわからんというようなことで、そこに借金して、幾ら低利というても、こういうのを水洗化までしてという話はよく耳にするんです。そうなると、当然くみ取り、衛管含めてということになると思うんですけれども、こういったものが後々ずっと進めていくわけですね、工事は。将来また湯屋谷とか伸ばしていくようなとるんですけれども、こういったところの家が出てきた場合の対応というのは今後どのように説得されてやっていくのか。ただやってくれ、やってくれだけでは同じ理由で、できません、できませんということやと思うんですけれども、どういうふうに当局としては考えておられるんですか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、接続が進んでいない世帯に対しましては、現在個別勧奨ということで状況の把握に努めております。ただ、今アンケート結果にありましたけれども、もちろん接続を検討していただいている方もおられますので、まずは聞き取った内容によりましては、この次の施策として取り組まなければならないと思っているんですけれども、やはりまずシルバーの委託に対しましては、この一定の同じやり方の事務でないといけませんけれども、この結果を踏まえて、町職員のほうで今のところなかなか時間的余裕がとれない状況ではございますけれども、やはりまず前向きに検討いただいているお宅に対しては町からも積極的に下水道の事業のPRを行うなり接続のほうの依頼のほうやっていきたいと、まず考えております。

また、あと大きく、多くの方が理由として経済的な理由ということももちろんあります。できる限りやはり町といたしましては、接続できる施策として取り組む義務もございまして、現在持っている施策といたしましては、確かに融資あつせんということで、あくまでも借入れを起こしていただくと、低利で。ただ現在、この融資あつせんするにつきましても、問い合わせ等最近ふえてきております。

ただし、やはりその制度の中に保証人が必要となってきましたので、そこでまた躊躇されて融資を起こしていただけないという事例が最近ふえてきておりますので、その辺の解消ができないものか、やはり金融機関との協議を行う中で保証人なしでも融資あつせんできてもらえないか、その辺をまた今後課題として検討していきまして、少しでも低利の、借入れになりますけれども借入れしやすいような制度にしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） やはり今現在でもそういうことが起こっていると。さらに今後この管を伸ばしていくということについては、やはり今のことをきっちり分析して、それで各家庭がつながるようにやっていかないと、どんどんこういう件数がふえてくるということになりますので、その辺の対応をやはりしっかりとお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 26年度から消費税が8%に値上がりしまして、これ5%のときと比べて、どのくらい住民さんから消費税として比較してどれくらいふえたのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 26年度当初から公共下水道使用料条例のほう改正させていただきまして、内税方式であったものを26年度4月から外税方式とさせていただきましたので、25年度まで5%でいただいていた消費税のうち26年度からはもう8%を直接使用者の方からいただいておりますので、単純に計算いたしまして3%の負担増ということをお願いしておる状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 金額としてどのくらいふえたのかわかりますか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） すみません、ただいま税込みでちょっと決算の処理をしておりますので、平成26年度の使用料の決算額のほうでございますけれども、6,276万135円でございますので、こちら税込みの数字でございます。消費税といたしましては460万円決算額として上がってきております。これがもし5%の場合でございますけれども、約300万円です。ですので、今回の増税によりまして160万円の消費税増で預かった状態でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然ですけれども、それだけ住民の負担がふえたということになったと思います。それと、先ほど原田委員もおっしゃいましたけれども、融資あつせんの制度ですね、26年度実績なしと。過去ちょっと見てみましたら、25年度に1件ありましたね。あと24年度ゼロ、23年度ゼロということで、先ほども課長のほうからご答弁もありましたけれども、保証人がいる等々で非常に利用しづらい面があると。借り入れしやすい制度へというふうなこともありましたけれども、借りるということになると、やっぱり返さんとあかんわけで、その辺は、それも原田委員おっしゃいましたけれども、高齢者だけの世帯で今後誰も後を継ぐ者がいなくて、この家住むんかどうかもわからへんというようなところに、なかなかお金借りてまでということにはならないので、その辺の対応を考えていかないとあかんと思うんですね。やっぱり宅内工事、非常にお金がかかりますし、そういう意味では、ちょっと方策を本当に考えていかなあかん。

シルバーさんがいつも来ていただいて、つないでくれ、つないでくれ言われるけれども、今回理由の調査もしていただきましたけれども、やはり予想どおり経済的理由というのが非常に多かったということもあります。このあつせんだけではなかなか解決しないというふうに思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 確かにいろいろといろんな場でお話を聞く中では、今ご意見いただいたとおり、高齢者1人世帯なりではなかなか改造ができないということはもちろん十分認識しております。

ただ、現状でございますけれども、その意見は聞いておりまして、担当上下水道課といたしましても課題としてはもちろん認識しておりますけれども、現在のところ、この公共下水道を取り巻く状況から考えますと、もちろん補助金、補助制度などが創設できればいいということではあるんですけれども、現状ではなかなかそちらのほうに移行できるめどが立っていない状況というのが現実でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。ほかにございませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 下水道の投資的経費の部分をまず聞きたいんですけれども、一般会計の分は済んでいるんですけども、ここで聞いておきたいと思います。

まず一般会計の投資的経費、先ほど今西委員からありましたけれども、一般会計の投資的経費5億1,419万6,000円が決算ですね、災害も入れて。その町内と町外の発注実績ですね、これ財政のほうでつかんではと思うんですけれども、一般会計の5億1,419万6,000円の町内と町外の金額ですね、発注の金額、教えてくださいと思います。

○委員長（内田文夫） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの委員のご質疑の町内の発注比率でございますけれども、26年度分の数値のほう、ただいま持ち合わせておりません。大変申しわけございませんが、後ほどご報告させていただきます。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 後ほどということですので、委員長のほうから確認していただいて、いつ出してもらえるのかですね。それと、下水道のほうの環境整備、繰り越しを入れて現年が1億5,326万9,000円の管渠整備、繰り越しが1億473万9,000円、合計2億5,800万8,000円という決算を打たれておるんですけども、これの町内業者発注と町外、これは財政のほうでわからへんから原課のほうでわかったら。管渠の26年度決算の投資的経費の町内外の金額、わかりましたらお答え願いたいと思います。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） すみません、手元にちょっとデータは持っておりますけれども、町内、町外の整理ができておりませんので、しばらく時間をいただきましたら決算額整理できますので、後ほど整理させていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。

○委員（稲石義一） 委員長のほうから、いつ出せるのか確認だけしておいていただいたら結構です。

○委員長（内田文夫） それじゃ、企画理事、そして野田課長、この投資的経費の町外、町内の率ですよね、それはいつ提出していただけるでしょうか。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 上下水道課所管分につきましては、明日の決算委員会の中で提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内田文夫） わかりました。財政課のほうは。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 同じく決算特別委員会内にご報告できるようにお持ちいたします。

○委員長（内田文夫） わかりました。それじゃよろしくお願ひします。ほかにございせんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 下水道のほうの会計の赤字会計について、収支を合わすために一般会計から繰り出しをせざるを得ないと。大変な額を繰り出しされています。それについてちょっとお伺ひしたいんですけども、一番疑問に感じているのは、他の団体と比較して、ちょうど先ほど普及率とか水洗化率の話がありましたですけども、他の町レベルの団体さんの中で、ちょうど同じような人口規模でちょうど同じような水洗化率、普及率、流入量が大体本町と同じぐらいの流入量があつて、それを処理していますというところについて、一般管理経費と管渠管理経費、そして処理場の管理経費、これがあるわけですね。それが収益的な収支のところに出ている合計が1億幾らですというようなものがあるんですけども、それを使用料で賄っているか賄ってへんかという話なんです。

それで採算がとれへん分については一般会計からの繰り出しで収支を均衡させているということになりますので、他の団体と比べられて、本町はどういう位置にあるのか、こういうことを比較するために情報収集されて、本町の状況、下水道の経営状況はどうなんかなんかというふうなことについて、調査されていたらご報告願ひたいというふうに思ひます。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、総務省のほうからデータを引き抜いて状況の把握には努めておりますので、あくまでちょっと総務省の25年度決算ベースでしか、まだ公表されておられませんので、ただいまご質問の観点からいきますと使用料金でどれぐらい必要な経費が賄えているかということで、類似団体、総務省のほうで位置づけを3つの要素ぐらいで類似団体の位置づけをされております。処理人口なり有収水量なり供用開始の経過年等で、この3つの要素から似ているところの類似団体を抜粋、日本全国の中から29団体選ばれておりまして、その中で本町が入っております。

そこの経費回収率という観点、こちらのほうが本来使用料で賄うべき費用に対しまして、どれぐらい使用料で賄えているかという経費回収率の率がございます。こちらのほうの内訳といたしまして、汚水処理の維持管理費の分と維持管理費以外の資本費といたしまして元利償還金、こちらの2つに分けてデータのほう整理されております。29団体の中でまず維持管理費につきましては、本町1トン維持管理するため、処理するためには163円かかってきております。これを類似団体29団体の平均で見ますと、142円でございます。ですので、本町の場合、20円ぐらい維持管理でまず高くかかってきております。

次に元利償還金のほうでございます。資本費といたしましての汚水処理原価のほうが本町214円かかっております。こちらのほう、類似団体で見ますと146円ということで、非常に本町、差でいきますと67円ぐらい割高、こちらのほうは恐らく処理場建設にかかっている借入れの分が影響しているかと考えております。

こちらのほうは、金額ベースであらわしておりますけれども、こちら2つを合わせましてパーセンテージで維持管理費と資本費合わせましてどれぐらい賄えているかと言いますと、本町34.6%でございます。本来使用料で賄うべきところ、34.6%を住民さんの方からいただいている状況でございます。こちらのほう類似団体の平均で見ますと63%ぐらいが使用料金で賄えているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これが一番聞きたかったことで、それは何でかというたら、やはり63%を使用料で賄えている団体と34%しか賄えない、その差は29%ですね。29%は税金を食って、一般会計から下水道特会に向けて繰り出さざるを得ないですよという、それは一般会計でその分ができひん、いろんな先ほど言いました福祉のほうに

使ったり教育に使ったり道路網の整備やらに使ったりするお金が下水のそういうようなもにとられてしまうということになります。

それは何でかというたら、基本的に前からも申していますように、単独の下水道事業を選択したことの、これはもうほんまに大きなマイナス要因ではないかなと。流域やとやはり管渠やらを整備するときには京都府からの補助金が半分入りますよと、こういうことになるんでね、その分だけでも大きな差が生じます。処理場つくるときもそうです。流域の処理場に流して全体の何十万世帯の分を処理するのと、スケールメリットが全然違うわけですね。今だと、うちの場合ですと4,000人ほどの分を、先ほど見たら6,000人ほどになつとるんかな、その分の処理しかできないということになると、スケールメリットも非常になくなってきて、1立米当たりの処理する価格が高くなると、こういうことになる。

今言いました類似団体29団体ありますと。この中に、単独の下水道をやっているところもあろうかと思しますので、また後々でいいんですけれども、流域と単独のそれぞれ29団体を分けていただいて、それぞれの今の維持管理経費と元利償還金に分けて、それぞれのコストを出していただいて、そしたら単独は大体似通った数値が出るのかどうかわかってきますので、そういうことも含めてやっていただいて、今後単独を流域にというのは無理かもしれませんが、どうやったらそういうコスト的にうまくいくのかということも追求していかないと、一つ一つ分析してやっていかないと、今までの道理でこれだけかかるさかい一般会計から繰り出してくださいというだけじゃ、もう一般会計のほうも苦しくなっていますので、やっぱりそういうことも必要かなというふうに思います。それはまた後に資料提供していただいたら結構です。

26年度の有収率ですね、幾らだったか、まずそこもお聞きしておきたいと思います。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 平成26年度の下水道の有収率のほうでございますけれども93%でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 93%ということは、7%がロスで雨水とか水道料金の中に井戸水なんかも入ってきよったら料金にカウントされへん井戸水が流れ込んどると、下水のほうにね。そういうようなこととか、マンホールから雨水が入っておるとか、そういうような分のロスの分が7%ですので、有収率は高いというふうに私は思いますので、結構豪雪なんかが少なくて、うまいこといってるんじゃないかなと。ただもう少しその分を

上げれば上げるほどロスが少なくなりますので、その辺はご努力を願いたいというふうに思います。

それと、処理場の増設の関係で問いますけれども、今現在の26年度のときの日平均の流入量、これは幾らだったでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 26年度決算ベースでの日平均流入下水量は1日当たり1,343トンでございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 平均の処理が日平均1,343トン入ってきますよと。それで、この前、当初のときに現地調査に寄せてもらって、池を見せてもらいましたですけど、今4池が整備されてまして、今1池を整備中なのかな、増設の最中なんですけれども、1池が775立米ほどあるということですので、3,100の容量の池が今用意してあるわけですね。そこに1,343のやつが日平均で入ってくるということは、1,800余裕がありますよと言うんやけれども、前のときの答弁では、雨のときなんかは日最大でもっとどっと入ってきますよと。それはわからんことないんで、雨の日は日最大でどれぐらい入っているんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 26年度の結果といたしまして、雨天日最大が2,492トンです。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、日平均やと1,343やけど、それよりも1,100立米ほど余計目に雨の日は入ってきますよんで、その4池3,100用意しとって、まあまあそれでオーケーなんやと。3池やと2,200なのであふれてしまいますね。ですから4池はちょうど日最大で言えばいいのかなというふうに思いますけれども、この辺もやはり流入量との年次年次の部分をきちっと推計しながら先行投資が過大にならないようにしておかないと、先行投資が過大になると、先ほど言うたみたいに元利償還の部分で本町は214円ですよ、類団は146円ですよということになるんでね。この辺は細かくやってもやり切れんほどの単独の処理場についてはコストが割高になりますので、その辺は十分注意しておいてほしいなと思うんですけれども、その辺、今後の経営の会議の中でやっていくということに、次期の経営計画の中でということだったんですけれども、今どういう調整をされているのか、その内容だけ聞いておきたいと思い

ます。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまご指摘のとおり、26年、27年の2カ年をかけた町の下水道の全体計画の見直しに取り組んでいるところでございまして、現状半年が経過したわけでございますけれども、現在いろんな数値の実態のデータ整理を行っております。

やはり人口の、もちろん、ちょっと企画財政課のほうでは人口ビジョンということで推計されておりますので、今後は人口ビジョンに合わせて下水道計画をまず整合させなければならない。また、現在の1人あたりに排出される下水の量ということも、以前とはやはり節水が進んできておりますので、その辺を原単位と言っておりますけれども、その原単位の見直しのデータ整理等を現在行っております、この辺の数字、人口のぶれもどう押さえるか、また1人あたりに出される排出量をどう押さえるかというところまでようやく来ましたので、今後その辺の数値が固まりましたら、全体の処理場の規模が決定されてきますので、現在の計画では下水の池、10池まで増設する予定でありますけれども、この計画の結果次第によりましては、ダウンサイジングということで縮小するかもしれませんので、その辺はまた結果が出次第、委員会の場なりでも報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね。今後の計画ですので、できるだけコンパクトになればコンパクトになって経費も節約できますので、そのような形を経営の会議で行っていただきたいというふうに要望しておきます。

最後ですけれども、26年度の1億9,600万を繰り出ししてございますけれども、一般会計からの繰り入れということになってございますけれども、それを収益的収支と資本的収支に分けて、それぞれ基準内外、基準内でどんだけの繰り出ししましたか、基準外ではどうしましたかというのを、収益と資本に分けて、それぞれごとにお答え願いたいと思います。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、繰り入れの状況、収支と資本を分けますと、まず収益のほうでございまして、繰り入れ全体で9,498万5,000円という数字で収益のほう一般会計から繰り入れをいただいております。そのうち基準として認められている繰り入れのほうは2,163万

6,000円でございます。これを率で見ますと、収益のほうでは23%が基準で繰り入れられている状況でございます。

次に、資本のほうでございます。資本の繰り入れの全体で1億173万8,000円という数字で資本のほう繰り入れいただいております。そのうち基準として認められている繰り入れが5,562万2,000円という数字でございます。こちらを比率で見ますと55%が基準として入ってきているような状況でございます。

以上を合わせまして、全体的に見ますと約40%の繰り入れ、全体では約40%の基準で繰り入れをいただいている状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これもう前も何回も申していますけれども、全体として6割基準外繰り出しやということになるんでね、これは相当ひどい状況やなど。基準内外では、基準内に収まるとすれば今の3倍とか4倍の使用料金を取らないと回りませんので。ただ、そうはいつでも政策的な面がございますので、単独の下水道事業を選んだ以上、一般会計から繰り出しても全体的にはならされるのかなとは思いますが、この6割と4割の違いいうたら相当きついでね。やっぱりその辺も年度的にどういう形でやればこれが基準外の分が少なくなっていくか、処理場とか管渠管理の経費をもう少し割安にできないかどうかも含めて、先ほどの検討会議のほうでやっていただいたらいいのかなと思います。

今の数字ではよくわかりましたので、なかなかこのまま放っておくと今の四分六という比率はなかなか変わりませんので、何らかの手を打たないとだめかなというふうに思いますので、その辺は経営会議の結果を待って、また議会等にもその都度報告をいただいて、議会からもいろんな意見を申し上げていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○委員長（内田文夫） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようでございますので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第61号についての審査を行います。

当局の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第61号についてご説明を申し上げます。

議案第61号、平成26年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、決算

額は収益的収入及び支出では収入は2億6,931万8,966円、支出は2億4,025万1,986円となり、資本的収入及び支出では、収入1億2,334万1,866円、支出3億7,134万864円となりました。なお、当年度純利益は1,181万864円でございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご認定いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは水道事業の決算の概要についてご報告させていただきます。

平成26年度におきましては、給水収益は給水管工事が大きいところで使用水量が減りまして前年度と比べ3.1%減少いたしました。新改定基準の適用によりまして現金収入を伴わない利益を計上することができまして、黒字決算となった状況でございます。

それでは、決算書のほうでちょっとご説明させていただきたいと思っておりますので、決算書のほうの5ページのほう、ご用意いただけますでしょうか。水道事業会計の決算書でございます。

こちらのほうは、5ページのほうが損益計算書になっておりまして、5ページの下から3行目の数値でございます。こちらのほう、約1,180万円が平成26年度決算の当面の純利益でございます。平成25年度決算の純利益からは大きく増加いたしました。先ほど申し上げましたとおり、新改定基準の適用によって立ててございます。昨年度からの繰越欠損金はその上の数字でございます。昨年度からの繰越欠損金が302万278円ございまして、こちらのほうの繰越欠損金につきましては当年度の純利益で相殺することがようやくできた状況でございます。

それでは、すみません、資本的支出のほう、決算書の前にございますが、3ページ、4ページをお願いいたします。3ページ、4ページの上段の表でございます。上段の表、収入決算額と下段の表、支出決算額を差し引きいたしますと、表の下に記載しておりますが約2億4,800万円の不足となっております。その不足額は内部留保資金とまた消費税の資本的収支調整額というもので補填のほう行っております。

その補填によりまして、補填財源の状況でございますけれども、決算書の30ページの下段の表、お願いします。30ページの表の下の表のまた一番下のところでございますけれども、一番下の合計の左側の列からでございますけれども、平成26年度の期首

の残高は留保資金約3億9,400万円でございます。年度中の発生額が約6,500万円でございます。また、使用した補填財源のほうは約2億3,100万円でございます。平成26年度末の補填財源、内部留保資金は、表の右端列の一番下の数値でございます。約2億2,800万円となっているような状況でございます。

すみません、最後に主要な施策の成果のほうでございます。こちらのほう用意お願いいたします。主要な施策のほうでは、もう一番後ろのほうでございます。83ページ、84ページのほうお願いいたします。

まず、1番の西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業でございますが、こちらのほう決算額4,699万900円でございます。次の6番の西ノ山配水池系統（銘城台安定供給）新設事業費（繰越）でございますが、こちらのほう決算額は1億5,228万円となっております。こちらの2つの事業につきましては、現年度予算と繰越予算を合わせまして1つの事業となっております。銘城台地区への水道水の安定供給、またクリーン21長谷山への給水を行うために平成24年度から取り組んでおりました。実施事業のところを見ていただきますと、前年度工事の送水管、配水管の埋設後のまた舗装工事を行っております。その後、加圧ポンプ、配水池の施設の工事を実施いたしまして、完了したところでございます。

次の84ページの7番、水道施設耐震診断事業費（繰越）でございますが、こちらのほう決算額432万円となっております。本事業につきましては、安心・安全な水道水の安定的な供給のため、管路施設を除く水道施設の耐震診断を順次行っているものでございます。今回は、禅定寺配水池、くつわ池配水池、そして高尾配水池の3つの配水池の診断を行いました。その結果、くつわ池配水池のほうのみが地震のレベル2という大きな地震動の方でございますが、こちらのレベル2の耐震性能を有している結果が確認できております。のこりの2つの配水池につきましては、耐震性能を有していないということで、今後の耐震化の設計を行うこととなります。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） さっき、下水道と同じで、これも消費税がそのまま8%になったわけですが、さっきと同じように住民の負担がどれだけふえたのかということをお聞きしたいのと、給水停止について、使用料金を納められなかったところについては給水を停止するということになってはいますが、26年度どれぐらいあったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、まず1点目の消費税増税による負担増のほうでございますけれども、平成26年度の給水収益のほうの売り上げが、税抜きでございますけれども、決算のほうには上がってきておまして、1億7,966万2,879円という税抜きでの売り上げがございますので、こちらの3%相当額といいますと約540万円、増税によりまして、それよりも多く払っている状況でございます。

2点目の給水停止のほうでございますけれども、26年度におきましては実際給水停止に至ったまでの件数は1件もない状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。給水停止については、命にもかかわることですので、もちろんしっかり事情も聞いていただいて、対応していただけるとは思いますけれども、今後そういうことがあった場合にはよろしく願いしておきます。

それと、有収率についてお聞きをします。今回1.7ポイント改善をしたということですが、前年度が3.5ポイントも下がっておりましたので、前年度までには至らなかったということになっています。相変わらず83.3%ということで、余りいい数字ではないなというふうに思うわけですが、予算委員会のとときでしたか、配水池ごとに有収率をはじき出すことができるというようなご答弁もあったと思うんですが、これは実際はじき出されたのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのところ整理ができていない状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、ずっとほかの委員さんからも指摘があったかと思いますが、有収率高いにこしたことはない、原課のほうもそのように考えてはいただいているわけですが、一体どこで漏れているのか、大体古い管なので大体わかるかと思うんですが、これはぜひ配水池ごとに有収率をはじき出してみて、余りにもちょっとひどいところについては何らかの対応も必要ではないかと、この間いろいろ善処していただいているというのも認識をしておりますけれども、さらにそういうデータをもとにやっていくべきではないかなというふうには思いますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご意見のとおりと考えておりますので、その後、配水池のほう、状況を確認いたしましたところ、数カ所どうしても配水池単位ではかる場合にはちょっとメーターの設置の必要なところがございますので、その辺を含めまして、もちろん担当課といたしましても有収率向上のためには必要と考えておりますので、できる限り年度内にある程度の数字は押さえたいとは考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、先ほど奥山田の簡水のところでもありましたけれども、湯屋谷地域において奥山田から直接給水するというので、その分今まで水道管に圧をかけてポンプで上げていたところが、負担かからずに漏水も減るやろうというような答弁もあったんですけれども、その辺はどうなんですかね。確かにそういうふうになりつつあるのでしょうか。まだ6月1日からということなので、データ的にはどうかわかりませんが、どれくらい下がると、希望的観測でもいいんですけれども、原課として考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） ただいまのご質問でございますが、簡易水道の統合によりまして、今ご意見いただいたとおり、以前は湯屋谷地区の下から加圧で湯屋谷地区に水を配っておりましたが、奥山田川から送ることによりまして自然の圧、加圧せずに配水できております。もちろん漏水激減することを期待しておりまして、現在のところ非常に夏場に湯屋谷地区漏水が多く発生する傾向でございましたけれども、この夏、非常に激減いたしましたので、ちょっと回数とかは今数字できておりませんが、覚えていた限りでは夏場、湯屋谷地区におきましてはもう数回の漏水で終わりましたので、例年より比べますと非常に激減している状況でございますので、期待どおり漏水は軽減できていると考えております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようでございますので、議案第61号についての質疑を終わります。

これで関係所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時21分

再 開 午後 2 時 2 5 分

○委員長（内田文夫） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 5、議案第 5 5 号、平成 2 6 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について教育委員会所管分の審査を行います。

決算状況について説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、教育委員会所管分の主要な施策の成果につきまして、その主なものをご説明申し上げたいと思います。

主要な施策の成果 5 8 ページをお開きください。

上段でございます。幼稚園教育振興費でございます。決算額にいたしまして 1, 3 9 7 万 7, 8 0 0 円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、幼稚園教育の振興を図るために就園奨励費等の補助を行っております。補助件数につきましては、下記のとおり幼稚園就園奨励費で 9 1 件、それに町単独の補助を上乗せしております部分が 3 9 件、それから町内にございます私立幼稚園の健康診断に対する補助といたしまして 1 件を支出いたしております。

それから、次の 5 9 ページに参りまして、上段、まず高校生通学費補助金でございます。これが 1, 1 2 2 万 7, 8 0 0 円の決算額で事業をさせていただきました。こちらのほうは、町内高校ございませんので、町外に高校等へバス通学する生徒の通学経費の一部を補助するという事で、保護者負担の軽減を図ることといたしております。これにつきましては、平成 2 5 年度から去る 2 6 年度に制度見直しをかけまして、補助の増額をしておりますが、こちらのほうで補助件数が 2 3 7 件、それから緊急経済対策で 1 件だけ対象が 2 6 年度にございましたので、その分と合わせての支出といたしております。

それから、下段がございまして、学力充実事業費のほうでございます。こちらのほうが決算額にいたしまして 4 7 9 万 8, 2 4 9 円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、診断テストを活用して学力の向上に努めるということを目的といたしております。補助教員の配置等を行っております。補助教員につきましては各小学校に 1 人ということで、勤務状況ですけれども、田原小学校で 2 3 2 日、宇治田原小学校で 2 4 7 日という形でやっております。それから、学力診断テストのほうは国語と算数で全学年対象、対象児童数が田原小で 2 5 4 人、宇治田原小で 2 6 0 人となっております。

ページ送っていただきまして 6 2 ページでございます。

62ページが一番上段でございます。これも学力充実事業費でございます。こちらのほうは、中学校費のほうでございますけれども、決算額にいたしまして232万8,130円をもって事業を実施させていただきました。こちらのほうも維孝館中学校のほうに補助教員を1名配置いたしておりますことと、それから、これに学習指導を行うとともに、26年度はQUテストの実施によりまして学級集団の状況等をより細かに把握いたして、指導の充実につなげたところでございます。補助教員は1名で239日の勤務状況でございます。QUテストにつきましては、全学年301人に対して実施をしたところでございます。

次に、64ページをお開きいただきたいと思います。

64ページの下段でございますが、宇治田原歴史資料活用推進事業費、決算額にいたしまして161万8,547円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、これまで本町のお茶のまち宇治田原としての歴史資料を、調査をかけて資料架を整理してきたものにつきまして、広くデータ整理をしたもので、閲覧できるようにということで整備を進めてまいりました。それから、一般向けに講座を実施いたしまして、全3回でございまして、延べ49人が受講されております。

それから、67ページをごらんください。

放課後児童健全育成事業費でございます。決算額にいたしまして608万9,964円で事業を実施させていただきました。こちらのほうは、放課後に保護者が昼間家庭にいない児童に関しまして遊びや生活の場を提供するという、いわゆる学童でございまして、田原小のほうで田原元気っ子クラブで平均登録人数68人、1日平均で38.8人、それから宇治田原元気っ子クラブで平均登録人数48人、1日平均30.9人ということで年間開設日数は293日ということで事業を実施させていただきました。

以上が主な事業の成果でございます。

○委員長（内田文夫） 決算状況の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。安本委員。

○委員（安本 修） 主要な成果の67ページですけれども、学童によって保護者が勤務上なかなか夕方帰ってこれないという場合に、これでフォローしていこうということなんですけれども、これでも6時半までですね、平日は6時半まで、平日も土曜日でもですね、扱ってもらっているわけですが、それ以外残業とかいろんな勤務の関係でこれでもフォローできないというような場合、これはどういうふうな形でこれまで対応

をしてこられているのかをお聞きします。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 放課後児童の健全育成ですが、ただいま6時半までの時間、お預かりをしております。確かにお仕事の関係上、また通勤の関係上6時半では短いと思われる保護者の方もいらっしゃるかもしれませんが、現在のところ6時半の終業時間で一律皆様方のほうお迎えには来ていただいております。ただ、どうしてもという場合ににつきましては、子育て支援センター等を通じまして、また子育て用のプログラムがございますので、そちらのほうのご利用をいただいております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 安本委員。

○委員（安本 修） 今のところ、そしたら6時半までどうしても帰れないような場合、突発的な場合、何人かおられるということですか、実績としては。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 現在、宇治田原小学校区のほうで1名いらっしゃいます。ただ、ご家族の方がそういった場合はお迎えに来ていただいておりますので、基本的には6時半のお迎えということになっております。

○委員長（内田文夫） 安本委員。

○委員（安本 修） 家族なり親戚とかそういうおじいさん、おばあさん含めて対応できる場合はいいんですけども、なかなかそれではできないというような場合も考えられるし、今後の話ですけども、そういう対応をしていかなあかん場合も出てくると思いますので、その連携をどういうふうにするかというのはかなり難しいとは思いますが、その点について、これからの話になるかもしれませんが、そこは十分に保護者なり聞き取りなり対応していただくように要望しておきたいと思います。

それから、もう一つは通学路の安全確保なんですけれども、その点についてはいろいろ通学路については対応していただいておりますけれども、基本的にはどのような内容で通学路の確保という点では、安全確保という点ではやっつけていただいているのでしょうか、決算含めて。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 通学路の安全確保につきましては、教育委員会事務局のほうで定期的ではございませんけれども、通学路の確認をさせていただいております。それと、1学期には町内の小中学校のPTA連絡協議会のほうから通学路に関しましての要望が出てきます。それにつきまして、こちらのほうと調整を図りまして、また整合を図りな

がら現場を確認させていただいて、通学路の安全対策に努めていきたいということで、今現在調整をしている状況で、今度10月5日に現場の確認を含めながら山城北土木並びに警察署のほうと交えましての合同会議をさせていただく予定をしております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 安本委員。

○委員（安本 修） そういういろんな、この間、ライン引いたりいろいろしていただいているんですけども、ソフト面ではそういういろんな形でやっていただいているんですけども、ハード面というか土木のほうも現場を見てやろうということですけども、特に立川大道寺の子どもたちが山を越えていくわけですけども、かなり以前に整備をさせていただいているということもあって、随所にどうしても、崩れた場合とか、そういう場合は緊急にさせていただいているんですけども、やはりかなり年数もたっているので傷んでいるところも出てきております。そういう点で、ここを一遍に全部という改善はできないにしても、年次計画を組んでいただいて改善をさせていただくという点で、ぜひ現場も含めて、今後、視察きちんとやってほしいということを要望しておきます。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） 同じ67ページですけども、宇治田原はわかりませんねんけれども、田原の元気っ子クラブの施設の環境ですね、相当悪いと思うんです。その環境を改善する考えはあるのかないのか、まずお聞きします。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 以前より施設に関しましては、さまざまなお意見頂戴しております。田原小学校区につきましては、確かに現在でも70名の登録者が26年度でございましたけれども、いつも占用面積であるとかそういったご説明をさせていただく中で、ただ数字だけがひとり歩きをする中で、本当にそれが安心・安全守れるのかというところもございます。

ただ、今ある施設ですけども、施設の範囲内の中でしか今現状人員も含めて対応ができない状況でございますので、今後、施設改修等も含めました検討につきましては、今後、課題になるかというふうには思っております。

○委員長（内田文夫） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 急にはできないと思うんですけども、できれば空気清浄機の綿ぐらいは設備をしてほしいと思います。ただ、行ってすぐ湿気臭い、途中でほこりが立つ、

最終子どもが減ってきたときにやっと落ち着くと、そんな状況ですので、やはり早急に対応する必要があると思うので、それは要望しておきます。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 資料の64ページ、歴史資料活用推進事業費、年3回講座もされて延べ49人が受講されていますが、これ何人ぐらい来られているんですか。何人で延べ49人。延べで49人ですね。それで3回やっておられますね。おのおのどんな感じなんでしょうか。要は重複したりしている人もいるということですね。1回目も2回目も3回目も受けているけれども、延べにして49人ですよということですね。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 大変失礼いたしました。3回講座で延べ49人ということになります。基本的には同じ方が3回講座を受けていらっしゃるんですけども、11月6日で17名、11月20日で12名、12月4日で20名、合計で49名でございます。失礼いたしました。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 対象層はどんな方ですか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 年齢層でまいりますと、大体50代から60代ぐらいの方が中心になっていらっしゃいます。以上です。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 一般の方ですか、それともお茶とかそういった関連するような人ですか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 一般の方のほうが多いございました。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 講師は誰なんですか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 宇治田原町の茶史の編集事業の調査委員でございました植村明子様という方でございます。それともう一方、中川博勝様という方、お2人でございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 受講された方の感想といたしますか、反響はどんな感じですか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 茶史の報告書の件がございましたので、そちらのほうを主に見ていらっしゃった方ですので、かなり興味を持って聞いておられましたし、またいろいろなデータをまた見てみたいというふうなお声があったように聞いております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 関心のある方だろうと思いますが、いずれにしても茶史が高額な金額がかかったと。約2,500万ぐらいかかって1冊10万ぐらいかかっているよという話を前々からしましたが、それを有効活用して、今後どのように活用していくのかということも申し上げてきました。

そういった中で、少人数ですね、49人というのは。それで端的に160万の金を使っていると。単純に割ったかて1人3万かかっているわけですね。それがどの程度効果あらわしたのか。それと、先ほどからいろいろと出ています費用対効果の分でいきますと、本当にそれだけの価値があったのかどうかという部分もありますし、そういったものは、例えば講演とかビデオなんか撮られているんですか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） ビデオは撮ってございません。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） そうというような貴重な講演とかの場合は、ビデオでも撮ってもらって、それを第三者とかまたいろんな会合の場とか、例えばサロンとかまたいろんな場、場においてみんなに見てもらって、広める、こういった活動も非常に大事だろうかなと。

この人たち49名だけで160万使って、はい、さよなら、その人たちはよくわかったとしても、我々はどんなことをやっているかさっぱりわからへんと。それは歴史の茶史をひも解いてずっと読んだらその中身を解説されていると思うんですが、しかしもっともっと有効活用するなりする必要があると思います。今後の計画とか何かあるんですか。

○委員長（内田文夫） 塚本参事。

○教育課生涯学習推進参事（塚本 吏） 失礼いたします。本年度、茶史のデータというふうな整理をさせていただいたところなんですけれども、ちょっと説明不足で申しわけございません。約2万枚以上の写真が5年間で収集できました。

皆様ご承知のとおり、写真データをパソコンに落としますと、数字で記憶されるわけなんですけれども、その数字をどこどこ家のどこどここの何番の何蔵というふうな、そう

いう名称の変更作業とか、そういうふうなものがアルバイトを使いまして整理をさせていただいたところがございます。

それと、垣内委員さんが申されましたとおり3回の講演会というふうなことになっておりますけれども、その他ご承知のとおり世界遺産に向けました宇治茶の関係でございますけれども、京都府におきましても今現在資料収集をなされているところとお聞きをしておりますが、本町で茶史調査報告書をまとめまして、また昨年度実施をいたしました整理のデータにつきましても京都府が大変重要視していただいているところでございます。京都府もそれらの資料を活用して、世界遺産に向けた資料収集調査をまだ今後努めていくというふうなこともお聞きをしておりますので、そういったところとも連携をさせていただいて、活用に努めさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） やっぱりぜひ、金のかかっている内容ですので、有効活用していただいて、生きた金を使うと、死に金につなげない、その辺でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、59ページの先ほど説明のありました学力充実事業であります。

59ページは中学生ですね、それからこれ変なまとめ方しているんですが、62ページ、飛んでいるんですけども、これが一番上ですね、学力充実事業でここが中学生、その前が小学生というようなことで、予算書を見ると、当初予算では1つにまとめていたんです。これも本来同じ箇所のところにもまとめてもらったほうがよくわかるのかなと、そんな感じしますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、このまたがっているというのは何か意図があるんですか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 予算項目でございますけれども、小学校費と中学校費に分かれておりますので、この主要な施策の成果につきましても小学校費と中学校費に分かれていた状況でございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それじゃ、しつこいようですけども、当初予算の主要事項調書には1つにまとめていたんですが、その辺はどうなんですか、そこで分けるべきじゃないですか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 主要事項調書等につきましては、学力充実事業につきましては小学校と中学校におきましても内容等がよく似ておりますので、使用事項調書は一緒にさせてもらっています。予算的なことで考えますと、当初予算にも先ほど言いましたとおり小学校費と中学校費がございますので、分けている状況でございます。その辺の内容等につきましては、今回は主要な施策の成果というふうなことで考えますと、予算項目で分けさせていただいている状況でございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私あんまりそういうようなところでこだわりたくはないんで、それぐらいにしておきますけれども。

じゃ次に63ページ、一番上の本に親しみ豊かな心を育むのところであります。

ここでも中学生の関係が1人載っておりますが、予算は425万7,000円とって、ここで164万9,000円使っていますから258万8,000円ほど残っているわけでありましたが、この分は小学生は未実施という捉え方でいいんですか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 主要な施策の成果の61ページの上段に小学校費の分を掲載させてもらっております。そして、63ページの上段に中学校費の分を掲載させてもらっております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 了解しました。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 成果の62ページ、英語力の向上推進事業費、これについてちょっとお尋ねしたいんですが、過去、文教の委員会とかそういったところでも全額負担といって云々という話があったわけなんですけど、これ1人1回分、全額負担で長期でつけていただいているわけですね。ここにその受験者及び合格者というのがそれぞれ出ているんですけども、実際にこの数字こう書かれているの、教育委員会としてこの合格者の数値、合格率で十分、どういうふうに見ておられるのか、まずそこからお聞きします。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 26年度初めて実施させてもらった事業なんですけど、合格率といいますのは受験した人数と合格した者の人数で出されると思いますけれども、どのような級を受験するのか、また以前までに既に英検を取得している子もいますので、そういう子たちがどのように受けていくのかによって合格率というのは変わってくるか

なというふうに考えておるところでございます。

今後につきましても、今年度は初めてですので、初めて受ける子もいます。また今後につきましても、そのような動静を見ていながら合格率について状況を確認していきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） これ前にお聞きしたときも、今後も続けていくような方向性のお話であったと思うんですけども、実際にこれ大体、町としては1人1回ということなんですけど、例えばこれ5級ですと受験者111名に対して95名ということですよ。それから4級も111名に対して80名。実際に30名とか二十何名とか不合格になっているわけですね。そういった人は、例えば次の機会に自分のお金をかけて受けるのかどうか、そのあたりはどう見られているのですか、自己負担してまでも。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 今のことにつきましては、確認はできておりませんが、また保護者との十分な話し合い等によって、また教科担任、それから学級担任等の話し合いによって、どのようにするかということを確認していけたらなというふうに思っております。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） そのあたりをしっかりと検証していただかないと、今後例えばこういった事業を進めていくのに、ただって言ったら語弊ありますけれども、お金をかけなくて個人負担なくて受けられるから受けようと、それで今度個人負担発生したらもう受けないと、不合格になっていうことになれば、この英語力向上推進事業いうものが趣旨から相当離れるんじゃないかというふうな気がするんですけども、教育長、どうお考えですか。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

英語検定の学習、検定の部分のところ補助なんですけれども、僕自身は全員のところで試験を受ける機会を与えていただいたということが、今のすばらしい結果につながっているというふうに思っています。

大切なことは、子どもたち全員が自分たちで受ける機会が今までなかった子どもたち、むしろ受ける機会がなかった子どもたちが受けるチャンスを得られたということ。その中で自分ができるかと理解できる子どもたちがふえている。むしろプラスの方向での制度

という捉え方をしているということです。

学校全体の部分でいいますと、数値をもう少し補足いたしますと、今の3年生の実態で言いましたら、昨年の4級でありましたら2年生修了段階の受かっている子どもが72.2%います。確かに個々の子どもたちの中での到達点では違うけれども、こういう受けるチャンスを生かしてみんなが学習しようという雰囲気も出てきています。ですから、自主的な学習の機会にも積極的に参加していただいている。学習しようという意欲にもつながってきているということで、この英語検定にかかわっての取り組みについては大変効果があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） そういった意味では私もそう思うんです、確かに前向きに考えれば、だけど、1人1回ということの趣旨から考えると、英語力、これをみんななどの生徒にも機会を与えて伸ばしていこうとやっているのに、じゃ不合格になった人間は、もう自分のお金出してまで二度と受けないと。もしそういうのがこの3年間、1年、2年、3年と発生してきたら、やはりそういう生徒が1人でも2人でも出てくると、やっぱりこの趣旨に反する。

それと、つい先日もこの決算委員会でも稲石副議長のほうから、やはり英語圏への姉妹都市とかいう話もある中で、根本的にそういった人も含めて、どうしてこの英語力を向上させていくかというのを根本的に考えないと、ただお金出しました、こんだけ受けてこれだけの合格やということであれば、後々回数を続ければ続けるほど、その辺の不合格と合格者の差というのが大きくなって、いろいろやはり問題が起こってくるというふうに思うんです。そのあたりは本当にどうでしょうか。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

子どもたちの自信をなくしていくという部分のご指摘のところについては、私もそのところについては懸念をいたしております。ただ、年1回受けますので、例えば1年生のときにその級を受け、失敗してもその次にもう一度翌年にはチャンスがございます。さらに3年生であれば、なってもまたチャンスがありますので、そういう中で、担任とそれからクラスの中でのその子たちの捉え方、支えていけるような気持ち部分のところ、また教え合い等ができれば、少しでもフォローできることやないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。それで、無償で受けられる、それで合格者、不合格者が出たということで、その差が結局今のいじめにつながったり、そういうことが絶対にならないように、しっかりとやっぱり管理していただきたいというふうに要望しておきます。

それともう1点、先ほどの67でしたか、放課後の預かり、先ほど安本委員のほうから話があったんですが、6時半まで預かりやということで、以前ちょっと委員会でも指摘させていただいたんですけども、この指導者いうんですか、指導員によっては5分おくれただけで親に相当文句を言うということをおっしゃっていただいたんですけども、その後実態調査いうんか、やっていたいたんでしょか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 失礼いたします。実態調査の関係ですけれども、担当のほう我常常終了際に寄せていただきまして、保護者の方の様子であったりとか指導員の様子は今年度入りましてチェックをするようにしております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、今現在、最近ではそういった声も余りないということですか、保護者のほうからは。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 先ほども安本委員のほうからもありましたけれども、どうしても仕事の都合上6時半を回る場合に関しては、やはりお時間延長というお話は確かにございます。ただ、こちらといたしましては、先ほども申し上げましたように、子育て支援センター関係のまかせてたい等のご利用をお勧めさせていただいたり、あるいは指導員の方もぎりぎりの時間まで残りまして、家族さんが来ていただく時間に合わせてお渡しをさせていただくというふうな状況も柔軟にはとっておりますので、その辺ご理解いただきましたらと思います。

○委員長（内田文夫） 原田委員。

○委員（原田周一） 長く、例えば時間延長する場合は事前に連絡もできるんですけども、親御さんも時間ぎりぎりまで働いて、それですぐに時計を気にしながら迎えにしているわけですね。その中で、3分、5分おくれただけで指導員から親が文句言われてというような現状を以前も指摘させていただいたんですけども、そういったことで、指導員もこれ仕事で早く家に帰りたいとか後片づけというのはわかるんですけども、そのあたりは本当に実態をもっと詳しく調査していただいて、そういったことが起こらな

いようにだけお願いしておきます。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 62ページの先ほど原田委員のほうからありました英語力向上推進事業費ですが、これは任意ですよ、希望者にとということだったんですが、これほぼ全校生徒と見ていいんですかね。その点どうなのかと、あとこれ、いつの時点で、放課後にやられたんですよ、当然ね。ちょっとその点お聞かせください。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） まず1点目ですけれども、ほぼ全員が受けておる状況でございます。2点目につきましては、教育課程内の授業中に行っていることになっております。以上です。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これはあくまで希望者という、予算化は全員分していただきましたけれども、希望者ということを書いていますけれども、違うんですか。授業中に受けたということは、強制ということですか。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 受験しない者については、それにかわる授業のほうを実施しておりますので、その点についてはその状況で実施をしております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 本当にこれだけ希望があったのかどうか、ちょっとその辺、再度調べていただけたらありがたいかと思えます。やっぱり受けたくない子もいるわけで、当然学習意欲の向上にもつながっているという成果もおっしゃいましたけれども、受けたくないのに無理やり受けなあかんみたいなことにはならないように、その点はお願いをしておきたいと思えます。

それと、私のほうからも放課後児童健全育成事業についてちょっとお聞きをしたいんですが、谷口委員からもありました田原の元気っ子クラブの施設ですね、これはもう前からずっと指摘をしておりますが、保育所のお下がりということになっておりまして、宇治田原の元気っ子クラブと比べてもやはりかなり差があります。そういう意味では、施設を今後検討していくというお話もありましたけれども、ぜひとも早急に検討もしていただきたいし、ちょっと施設については私も問題があるというふうに思っております。

また、登録人数が田原のほうは68人、マックスで来る可能性もなきにしもあらずということやと思うんですけれども、そういう意味では、1つの単位で68人、平均

38. 8人ということですが、1つの単位でこれだけの子どもたちがいる。特に異年齢の集団でありますし、また低学年が多いということも関係してくると思うんですけども、ちょっとこの単位を1つの集団で見ていくというのは、私非常にしんどいんじゃないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 集団につきましては、以前よりご指摘をいただいておりますとおり40名ということで、2人をつけてということで、現在2つに分けているというのが本来の説明だったかというふうに思っております。

ただ、おっしゃられるように部屋を分けてとか人を確実につけてというようなものが、今施設あるいは人的要因で無理な状況でございまして、今できる最大限の努力はさせていただいているつもりではございます。申しわけございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 施設については、本当に今後の課題だというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それと、今年度から5、6年生が対象となりました。こちらの縦割りの集団のよさといえますか、5、6年生にリーダーシップをとってもらって学童全体をまとめていくというような方法も私は非常に重要じゃないかなというふうに思うんですが、そういう意味ではその指導方法も、やはり5、6年生がいるといたないとでは変えていく必要もあるかと思うんですけども、その辺の指導員の研修等々どのようにされておりますでしょうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 指導員につきましては、月1回、担当のほうと私のほうが参りまして話し合いをさせていただいております。今現在、田原小学校のほうでは5、6年生が4名、宇治田原のほうで8名ほど登録人数がいますけれども、やはり団体の中ではリーダーシップをとってくれています。現状、私のほうも何度か入って見させていただきましたけれども、遊びの場であったり学習の場であったりの声かけは、やはり上級の学年がしてくれているので、縦割りとしてはいい方向性にあるのではないかというふうに見ております。以上です。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） アルバイトの方もおられますね、数人。その方も含めた研修をぜ

ひとつもやってほしいと思っているんですけども、現在やられているのかどうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 現在のところは本来指導員のみということで、アルバイトのほうは対応しておりませんので、今後していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子どもたち、保護者さんにとっては嘱託さんもアルバイトも関係ないので、同じ先生ですので、そういう意味ではぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

それと、主要な施策の56ページになります小中一貫教育推進事業ということですが、この中に、「9年間の系統立った学習指導を進め」という文言があります。私はこれ非常に大事だと思うんですね。これぞ小中一貫ではないかというふうに思うんですが、ただ国の学習指導要領は六・三制のままとなっております、9年間を通した学習を進めようというふうにすれば、よほど時間をかけてカリキュラムを見直さないかと思わうんですが、そういった取り組みについてはされているのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 職員のほうで教職員が研修を積み重ねておりまして、小中の各教科別の会議等も行うようにしておりまして、それについても今現在進めておるところでございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） その六・三制の関係でいえば、教科書なんかも必ずしも9年間を見通したということにはなっていないかと思うんですけども、その辺との絡みはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 現在のところ小学校6年間、中学校3年間の教科書を使用しながら、続けて系統的にできるところについて検討を進めておるところでございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） それでは本当に余り意味がないんじゃないかなというふうに思います。

あと、住民説明会を3回開催されました。直後にもいろいろお話もお伺いをした記憶

があるんですが、決算ですので、今の段階でこの3回についての内容、どのように総括しておられるでしょうか。

○委員長（内田文夫） 誰がお答えになりますか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 文教厚生常任委員会におきましても住民説明会の内容等も報告させていただいておるところでございますけれども、各小学校並びに中学校のほうで合計3回開催させていただきました。何分、住民の方々の参加者が少なかったということは、大きく反省の材料かなと考えております。また、当日につきましては、これまでの経過並びに今後の進め方等につきまして、パワーポイントを使いながら説明させていただいた状況でございます。また参加者からもご意見いただいたところがございます。そういった説明会の内容等を今後も含みながら、今後の小中一貫教育の推進に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 小中一貫教育については、いろいろほかの委員さんからもこれまでも随分と指摘もあったかと思っておりますけれども、中途半端なこういう取り組みというのは、本当に時間と労力の無駄ではないかというふうに思っています。住民説明会の中でも今後どうなっていくんですかという質問に対して、やはり答えられなかったという部分もありました。きちんと本当に住民の皆さんに説明ができるような有効な取り組みを求めておきたいと思っております。

それと別の件ですが、主要な施策の58ページの通級指導教室運営事業費というのがありまして、これまでは京田辺市の田辺小学校ですとかことばの教室というところに通っていたけれども、それがいっぱいになったということで、今回井手町に宇治田原町と井手町の子どもたちが通えるようにということで、開設をされたというふうに認識をしております。

ただ、以前もそうでしたけれども、保護者の送迎が必要となっております。何とかありませんかというお話もさせていただいたんですけれども、一人一人時間も違うので、対応は保護者でということでした。本来なら行ったほうが良いという判断をされた児童が、送迎が困難で行けないというような事例はございませんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） ただいまの今西委員のご質問でございますけれども、送迎が困難で通級指導教室には参加できないという方のご意見は伺っておりません。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今5名ということですが、今回はことばの教室だけではなくて、多動などの発達障がいの児童も対象ということになっているかと思いますが、5名というのは、ちょっとぱっと見たら少ないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどういう経過で通われるようになったのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 平成26年度は2学期から開設させていただきました。開設段階から小学校の校長先生が運営委員会に入っておられますので、その辺の内容もご存じかなと思っておりますけれども、担任の先生方とも調整を校長先生がする中で、この児童については通級指導教室に通級させたほうがいいんじゃないかというふうな、そういった調整もさせてもらっている中で、保護者との調整もその中で通級指導教室に通っているという状況でございます。

現在、平成27年度に入っておりますけれども、8名の方々が通級指導教室のほうに通級しております。以前ですと、京田辺市のほうですと約2名ぐらいの児童が通級指導教室に通っていたということがございますけれども、人数が大きくはふえておりませんが、5名、8名というふうに順調なペースで、そこら辺通われる児童もふえているということで評価はできるかなと思っております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） ふえてきているというお話がございました。送迎ができなくて行けないというのは今ないということでしたけれども、今後やはりそういう問題も出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。本来なら、私は各学校にこういう教室があってほしいというふうに思っているんですが、せめて町内に1カ所ぐらいは必要じゃないかというふうに思うんです。これ、府の制度ですので、ぜひとも府に要望もしていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） ご意見として賜りたいと思っております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく申し上げます。

それと、主要な施策の成果の6ページなんですけど、奥山田ふれあい交流館管理運営費ということで、これ企画・財政の所管ですが、この中の郷土資料室、これは教育委員会の所管だということなのでお聞きしたいと思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） ただいまの奥山田ふれあい交流館につきましては、奥山田区のほうで指定管理の委託をさせていただいて運営しておるんですけども、郷土資料室の資料につきましては、前奥山田小学校の校長先生のほうで平成21年度からいろんな資料を整理していただきまして、平成23年度の末には校長室と職員室を利用した資料展示をさせてもらったところでございます。

そして、それから後、校舎の解体等が行われまして、今現在はふれあい交流館の2階の部分で郷土資料としての部屋を設けております。その中の資料等につきましては、学校教育の歴史とか奥山田小学校の歴史、また学校所蔵の文章等の整理をしていただいたところのものが、今郷土資料室のほうに納まっております。奥山田の方々が旧小学校を振り返る中で、そういった資料を見る機会を今後ますますふやしていきたいと考えている中で、今現状の整理だけで終わっている状況でございますけれども、今年度内に住民の方々が見られるような整備は整えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、化石等々もたくさん展示の準備をされているというふうに思うんですが、床に置いたままになっているんじゃないかと。今年度中ということですけども、貴重な資料がたくさんございますし、また今言いました化石などは本当にちゃんときちんと管理していかないとだめになると思いますので、その辺はきちんとよろしく願いをしておきたいと思います。

それと、それに伴って、以前一般質問の中で古文書みたいな話もありましたけれども、私、宇治田原町には学芸員といわれる方がおられないというのが大きな損失ではないかというふうに思っているんです。茶史の編さんもされましたけれども、以前には中央公民館のところの龍雲寺の発掘もされましたね。そういう意味でも、いろんな歴史の資料等々管理もしていく上で、学芸員の資格を持った方を町としても雇っていくべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 学芸員の配置につきましては、以前から委員の皆様方からいろんなご意見を伺っている状況でございますけれども、本町につきましては京都府の文化財保護課と色々な調整というか、準備をさせてもらいながら、本町の文化財並びにそういうものにつきましては調整を図っている状況でございます。学芸員の配置云々につきましては人事関係もございますし、また本町の職員体制もございますので、全体を

考えながら、今後考える必要が来たときには、十分な調整は必要かなと思っております。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 資格のある方を雇い入れると、別に学芸員の仕事だけをしていただくわけじゃないと思うので、その点はぜひよろしくお聞きたいと思います。

それともう1点ですが、決算書の102、103ページになるかと思いますが、文化センターの特にさざんかホールの事業実施についてお聞きをいたします。

先日、文教厚生常任委員会の際に、26年度の使用状況をご報告いただきました。さざんかホールにつきましては、26年度ついに1万人を割りまして、建設後初めてやと思いますけれども、9,727人ということになっております。そのときにも少しお聞きをしたんですが、今後魅力のある事業を展開していくというようなご答弁もあったところですが、具体的にどのようなことを考えておられるのか、お聞きたいと思います。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） 失礼いたします。文教厚生常任委員会のほうでも魅力的なということでお答えをさせていただきました。いろいろ分析をこちらのほうでもしておりますけれども、なかなか歳入歳出のバランスがとれないというのがホール事業の一番痛いところでございます。

ただ、生涯学習推進という意味では、パスポートの利用であったり、あるいは低価格の設定ということで、ご利用いただいている皆様方にとっては、住民の皆様方にとってはいい方向性かと思いますが、ただそのすき間を埋めていくに当たりましては、私どもの企業的努力といいますか、それにつきましてはやはり限られた予算の中で、委託料どれだけ安価で仕上げていくかということになるかと思いますが。例えば歌手等呼ぶに当たりまして、業者の動向を見ておりますと、近隣の府県に参りました場合は、通常よりは安くなりますので、そういった業者の動向等見ながら設定のほうもしていきたいというふうに考えておりますし、また、こちらのほうでなかなか外へ出ないと見られないもの、歌謡ショーであったりあるいは映画であったり、高齢者の方々にとっては町内で見たいというお声を最近よくお聞きしますので、そういった映画であったり歌謡ショーであったり、そういったものはどんどんこちらのほうで取り入れていきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今、課長のほうからそういうご答弁をいただきました。映画もそうやと思うんですけども、以前は担当の職員の方が結構あちこち行かれて、どうい

事業がいいかなということで研修もされてきたかと思うんです。今もそれをやってはるんかどうかわかりませんが、歌手もいいですし、もっとやっぱり若い方とか親子連れが楽しめるような事業をぜひともふやしていただきたいなというふうに思います。運営委員会もありますので、そちらともぜひご相談いただいて、集客がもっとふえるような、せっかくのホールですので、充実をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（内田文夫） ほかにございませぬか。よろしい。稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、まず給食の安全について、教育委員会としてどのように考へて、どのような安全対策を講じていこうとされているのかお聞きします。

○委員長（内田文夫） 廣島所長。

○共同調理場所長（廣島照美） 学校給食につきましては、子どもたちに安心して給食を食べてもらうためには、安全な食材の確保ですとか衛生面に配慮した調理作業等が大切であると考へております。今年度ですけれども、今現在、安全な給食の提供に向けまして衛生管理マニュアル及び異物混入対応マニュアル（案）を作成いたしてござりまして、今後また教育委員会ですとか調理場運営委員会のほうでご意見等をいただく予定としてござります。

衛生管理マニュアルにつきましては、食中毒や異物混入を未然に防止するために、調理場における衛生管理について、今まで調理場のほうでしてきた衛生管理をより徹底するためにマニュアルとして作成してござりまして、調理場では定期的な衛生管理に係る研修ですとか、1学期ごとの調理場内の細部にわたる清掃・洗浄作業、また問題点等あればすぐに協議し、改善し、安心な学校給食を提供できるよう努めてござりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今年度に入って、いろいろ異物混入とかいろいろなことが生じておりますので、今後さらなる安全対策を講じていただくよう要望しておきます。

それと、先ほども何回もありました英語力の向上推進事業、初年度のこの分を見ますと、全体の合格が2級、準2級、3級というふうに比較的上のほうの級については、74人受けられて36人合格ということで48%の合格率で50%割っておると。4級、5級は78.6%という合格率で80に近いということです。この辺も含めて教育委員会としてはどのような受けとめ方をされているのか、そこから聞いていきたいと思ひます。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 現状としまして、今おっしゃってもらったとおりなんですけれども、級が上がるにつれまして難易度のほうもかなり変わってきますので、国のほうでも3級が3年生の最終の学力に合ったものであるというふうにしておりますので、3年間でやはり3級について目指していけるような形で、先ほどもありましたけれども、1年生で5級、2年生で4級、3年生で3級となれば、一番学力的に合ったものに沿っていくというふうには考えられるんですけれども、今現在1年生が初めて受けた子も多いですので、そのようなことを見ながら、今後2年目、3年目と経緯を見ながら成果等も見ていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 初年度の事業でございましたので、これを積み重ねて実績を上げていって、中学生の英語力向上につなげていただいたら結構かと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これも予算の折、全額補助となっておりますので、これはいかがですかというふうに言っておったら、久御山町、あの一番お金持ち、府内の町の中で一番お金持ちの不交付団体の久御山町さんが2分の1補助でこれを実施させるということで、全額補助というのはいかがなもんですかという話をますと、それだけ本町はそれに力を入れているんやというようなお答えでございましたので、それはそういうこともあろうかということで、推移を見守っていきたいなというふうには思っております。この前、総務のほうで申しました、先ほども出ました国際化のことで、英語圏との友好都市盟約とかそういう友好交流、国際交流のことも出ておりますので、やはりこの辺を力入れて、十分な対応をして、国際化に非常に富んだ子どもたちが育ってくればいいなというふうに思っています。久御山町の2分の1と比較して全額というのについて、今なお、前の教育長はその意気込みやというふうにおっしゃったんで、今の教育長はこのことについては変えるつもりがあるのか、やはりこれでやっていくんやという意気込みを示されるのか、いかがでしょうか。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） 全額ということでさせていただいているおかげで、子どもたちが今の到達点をつくってきているというふうに思っていますので、このまま続けたいというふうに思います。ただ、この部分の一定段階のところはどういう形であるのかという総括をきちとした上で、その段階での変更は当然あり得ることかもしれません。以上

でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 事業の総括というのは非常に大事なんですけれども、1年、単年度、単年度でやっていると非常にせつちな結論になりますので、やはり中期的に、3年か5年の間ぐらいを一まとめにしてやっていくというのが教育に課せられた使命かなと思いますので、そのような総括をお願いしたいと思います。

次、本に親しみというのも先ほど出ましたけれども、小中学校合わせて420万ほどの決算を打っておられます。これも昨年度の決算の折に言わせていただいて、それぞれの学校の図書の国基準に従属していないじゃないですかということで、26年度を初年度として5カ年で国基準に従属していきましょうということを教育委員会が打ち出された初年度の決算でございます。これについて、どのように教育委員会としてはお思いなんでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 図書館整備事業につきましては、小中学校のほうで学校図書の整備をさせてもらっております。稲石委員、今おっしゃったとおり、26年度から平成30年度までの5カ年で学校図書の整理基金を活用させていただいて、そういった整備を図っていくということで、年々予算も積み上げていきたいなと思っております。平成26年度につきましても、そういったことでの決算を打ってございます。

学校の図書の充実並びにそれがいわゆる図書館の整備充実にもつながっていくんじゃないかなと考えておりますので、その点は連携して今後とも進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今言いはった基金を活用してということは、一つの財源の手だての一手法であって、それで充足しなかつたらしませんよじゃなくて、それは一般財源で対応していただかざるを得ないということを思っておりますので、基金が枯渇したらもうしませんよというようなことはないでしょうね。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） この整備につきましては、継続してやっぱりやっていくことが本来の意味かなと思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういった中でも古い本、読まれない本については廃棄していくと

ということで、新刊書と廃棄するやつの回転をうまくやって、やっぱり小中学生の読書欲求をきちっと満たすような形での回転率を考えて、図書の国基準に合わせていくと、これが基本ルールでございますので、よろしくお願いします。

それと関連して、町の図書館についても同じことが言えるわけですね。いつも文教のほうに報告いただいておりますけれども、図書の回転率とかそこに立ち寄られる方の人数とかいうのを報告いただくんですけれども、図書の購入費、これについてもやはり一回見直していく必要があるのかなと、総括する必要があるのかなと思っています。

先ほど言いましたように、住民の方々に読まれない本についてはもう廃棄していくと、それで新刊書と交代するんですけれども、それは5年単位で回転さすのか、7年か、3年かといういろいろ説があるんですけれども、こういった部分も含めて十分検討されて、図書購入費、よそと比べると見劣りないねんという意見をずっと今まで言うてこられたんですけれども、私は少ないように思っておりますので、この辺も含めて先ほどの回転率とあわせて検討して、予算計上していく必要があると思うんですけれども、担当課としてはどのようにお思いでしょうか。

○委員長（内田文夫） 岩井課長。

○教育課長（岩井直子） ご指摘をいただきました図書購入費と図書更新の関係ですけれども、図書館の運営上最も大切なことであるという認識をしております。冊数のみならず住民の皆様方のニーズであったりとか時代であったり、そういったものに適切に図書館内の資料が対応しているかどうかということが、やっぱり図書館をおもしろい、楽しいというふうに感じていただける館内の整備というものは、先ほどおっしゃいましたルール化を含めて必要であるというふうに考えております。

また、先ほども学校関係の図書もありましたけれども、やはり子どもたちが今読みたい本を今届けてあげるということは、大変大切なことだというふうに思っておりますので、学校司書とも連携をしながら、人というよりは本を動かす形で高齢者地域サロンの方々にとりましても、本を動かして本に親しんでいただく機会というものを今後できたらふやしていきたいと、それに伴いまして住民の皆様方の要求に応えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 住民の方の読書欲求を満たすことが何よりでございますので、そのための手だてとして、担当課として創意工夫を凝らしていただきたいなど、これ要望しておきます。

次に、小中学校の施設修繕です。これ何回も申し上げているんです。学校の修繕費については、予算が足りないのではないかなという指摘を昨年もさせてもらって、枠配分の分と一件査定でこの施設はもう老朽化しているさかいやりかえようという一件査定の分と併用して、うまく予算措置しながら補正予算まで待つことなく、きちきちと対応していく必要があるだろうということでございます。

決算書の96と98にそれが載っているんですけども、昨年申し上げましたようなことからすれば、枠で例えば緊急対応分として100万円用意してくださいよと、2つの小学校ですので1つが50万円ぐらいですよ。ところがそれは昨年の場合ですと6月ごろにもう予算が使い切っちゃって、9月補正まで7、8の分、9月の分修繕したら補正予算通るまで待たなければなりませんというようなことがあったわけです、遊具やらについて。そういうことは、非常に幾ら子どもたちが町の宝や言うてみたって、それは口で言うてるだけで実際の行動が伴っていないということになりますので、そういう形でいえば、きちきちと枠対応の分も一件査定の分もきちっと適切に予算の枠内じゃなくて、査定するんじゃなくて、一定対応できるような余地のある予算配分を取得する必要があるのではないかなと、この修繕費については、特に緊急対応分については。それで、質問なんですけれども、25年度のときの分は去年聞かせていただいたんですけども、その金額も踏まえて小中の枠配分の修繕費、25、26年度の決算、27年度の予算配分、それで一件査定の分の修繕費について25、26、27、これどうだったのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 小中学校の修繕に係る予算等につきまして説明申し上げます。

平成25年度につきましては、小学校費で申し上げますと枠配分で30万でございます。中学校費におきましては、枠配分ではゼロでございます。

また、一件査定の修繕分でございますけれども、それにつきましては、平成25年度につきましては当初予算では107万1,000円という当初予算でございます。ところが補正をさせていただきまして335万3,000円の補正をさせていただいております。決算で申し上げますと、平成25年度が一件査定分におきますと442万3,279円となっているところでございます。

また、中学校でございますけれども、中学校の平成25年度の一件査定分の修繕分でございますけれども、当初予算が131万9,000円でございます。また、補正流用の関係でございますけれども82万の金額をさせてもらっております。合計で決算額と

しましては、中学校の関係で213万9,000円となっているところでございます。

そして、平成26年度分の枠配分でございますけれども、小学校費の関係でございますけれども、枠配分で当初予算で50万円を見ていただいております。各学校とも25万円ずつでございます。決算も50万円でございます。

中学校費の枠配分でございますけれども、20万円を見ていただいております。決算も20万円でございます。

平成26年度と同じく一件の査定修繕分でございますけれども、小学校費で申し上げますと、当初予算が少し25年度より減りまして46万8,000円となっております。そして、補正流用等の金額でございますけれども、137万6,000円をさせてもらっております。決算金額で申し上げますと184万3,405円というふうな平成26年度の小学校費の金額でございます。

次、中学校費でございますけれども、中学校費の平成26年度の当初予算は39万1,000円でございます。補正流用が48万3,000円でございます。決算で申し上げますと87万3,109円となっております。

本年度でございますけれども、平成27年度でございますけれども、枠配分として小学校費で各小学校で100万円ずつで合計200万円見ていただいております。中学校費で申し上げますと、同じく中学校で100万円見ていただいております。

そして、一件査定の修繕分でございますけれども、これは事業内容を学校環境整備事業としての事業として設けさせてもらっております。これにつきましては、今年度でございますけれども、小学校費で728万2,000円、中学校費で72万2,000円ということでの学校環境整備事業としての予算を見させてもらっております。

ちなみに、合計で申し上げますと、学校環境整備事業につきましては工事請負関係の項目になっておる状況でございますけれども、全体で3カ年の合計で見いきますと、決算額でいきます小学校費の平成25年度の決算額が472万3,279円でございます。次、小学校費の平成26年度、昨年度が234万3,405円でございます。中学校費で申し上げますと、平成25年度がトータルで213万9,000円でございます。昨年度、平成26年度でございますけれども、107万3,109円というふうに年度によって金額が上下している状況でございます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 25と26比べて、27年度の予算措置が小学校の枠配分が200万円になって各小学校ごとに100万円と。2年前ですと2つ合わせて30万円

やったやつが200万になっているさかいは、相当その辺の枠配で緊急対応が即できるというようなことで、中学校も100万円ということですので、結構枠配的には緊急対応分を措置していただいたということでございます。

また、一件査定分も学校の環境整備事業みたいな形で工事請負で700万とかいうふうな措置もしていただいているんで、やはりそういうようなことで施設がきちっとなっておれば、子どもたちもその部分について物を大切にしたりする心がきちっとなくなっていくかなというふうに思って、壊れたところをいつまでもそのままに放置しておく、子どもたちもそういうふうな見方をしますので、そのことによって、やはり心の部分がきちっと整理されていくかどうかということもありますので、教育委員会も率先してそういう傷んだところは直していくというようにしていただきたい。

また、財政のほうもそういったことで、教育委員会の要求のあった部分については、できるだけ予算措置をするような形で対応をしていただきたいというふうに、これは双方に要望しておきます。

次に、地方教育行政改革についてお伺いします。

平成27年度4月1日から法が施行されまして、新教育長制度は今のところされておりませんが、総合教育会議については既に第1回目の会議が終了しておるというようなこともお聞きしております。それで、今までは教育の政治的中立性とか継続性とか安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確性や迅速な危機管理の体制を整えるためには、こういうことが必要なやということが、それぞれの首長さんの声として上がっているところなんですけれども、今もって総合教育会議を1回目を終了された町長としては、今どういうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 町長。

○町長（西谷信夫） 総合教育会議につきましては、昨年6月20日に地方行政組織及び運営に関する法律が改正されまして、ことしの4月から施行ということでございます。本町におきましても、まだ今1回しかできておりません、実際。1回しかできておりませんが、総合教育会議を実施させていただきました。これにつきましては、やっぱり首長と教育委員会とが意思の疎通ができる、また教育課題や推進すべき教育施策についてしっかりとお互いが情報を共有し、理解し合えるということで、大変意義深いものだというふうには感じておるところでございます。

そういった中で、先ほどの稲石委員がおっしゃいましたけれども、緊急性の対応、これについても迅速に対応しやすい、また福祉等のそういう部分についても連携しやすい

ということで、今後まだ1回ということでございまして、今後しっかりと充実をしていかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） どうしても大阪の事例とか大津市の事例を見ますと、教育委員会の対応が遅いというようなことが一般的に言われていることで、私どもも教育委員会の対応というのは、すこぶるスピード感覚に劣っているのではないかなというふうに思っているわけです。その辺を立て直す意味でも、やはり総合教育会議の中できちっと声を出していただいて、先ほど町長が言われたような首長と教育施策の相互理解みたいなものに対しては、きちっとお互いが物が言えて、お互いのそういうような危機管理に向けての強固な体制が構築できるように、きちっと今後お互いの意見を出し合いながら固めていっていただきたいというふうに思っています。これについて、教育委員会としてはどのような意見集約をされているのでしょうか。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） 委員ご指摘のとおり、本町の将来を考えるときに、本町の教育のあり方という考えが本当に重要であります。教育委員会としてもその使命の重さを痛感しており、町長初め議会、住民の皆さん方のご意見を参考にさせていただきながら考えてまいりたいと考えております。

今回、第1回の総合教育会議が開催されましたけれども、私のほうは本町の教育のあり方について、教育の政治的中立性、それから継続性、安定性を確保しつつ、教育委員と町長が同一の会議で協議、検討をする機会を得たことは、大変意義深いことと感じております。教育委員の方のご意見をお聞きしておりますと、子どものことや教育に熱い情熱をお持ちの町長さんと膝を交えて教育について話すことの機会を得たことはよかったと、また本町の教育のあり方について、これからも町長さんと意見の交換をしたいというような感想があったところです。以上です。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 教育委員会は、今まで政治的な中立とか継続性、安定性について物申されてきておりますので、ただ、そういうことがややもするとおくれた対応になってしまっていて、旧態依然としたような対応になりがちな部分について一石を投ずるといようなことなんで、マイナス面じゃなくて、いろんなところから言われているマイナス面じゃなくてプラスのほうに動かすようなそれぞれのセクターの相互理解が必要やと

いうふうに思いますので、今教育長からありましたような貴重な時間を得たという、教育長だけじゃなくて他の教育委員さんの評価でございますので、それをきちっと続けていっていただいて、よりよいものにしていただきたいと思います、こういうふうに思っています。

次に、学力テストの公表についてお伺いします。

先ほど学力充実のことについては小中学校の補助教員の設置とか、いろいろ対応方、26年度はしたということがございます。ただ、学力のテストの公表については、いまだ27年度もされていません。26年度は文教のほうの委員を私、しておりますので、2回に分けてしていただいた経過がございます。それについて、制度的には変更になっておりまして、公表はできるようになったというふうな理解をしておるんです。

ただ、学力のテストの結果だけじゃなくて、周辺のさまざまな分析をしたものを含めて公表していこうということになったんですけれども、しやすくなったのに、27年度は文教のほうにも報告がされていないということなんで、その辺で教育委員会の姿勢が変わったのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（内田文夫） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 本町におきましては中学校が1校、小学校が2校でありますので、公表につきましてはいろいろな諸事項を考慮しまして、公表は今までしていないという状況でございます。今年度につきましては、今後全国の学力学習状況調査の分析を今しているところでございまして、それは各校におきましてもしていただいているところでございます。その中で各教科、それから質問紙がありますので、そちらのほう両面から分析して、どのような分野について力がついているのか、また努力が必要であるのかというものを本町の育てたい子ども像とあわせて見ていく中で、各校の状況はどのようなものかというものを学校だよりのほうで、それぞれの小中学校で出させていただく予定になっております。ことしにつきましては10月の次の学校だよりのほうに記載して、町民の皆様にもわかる形でお伝えしていきたいなと思っております。また、文教厚生常任委員会につきましても報告させていただく予定をしておるところでございます。以上です。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今まで市町村の教育委員会は、市町村分の公表はできますけれども、学校別は公表できませんでした。ただ、今回からは両方できるようになりましたということですね。それで間違いはないですか。

○委員長（内田文夫） どうぞ。

○教育課課長補佐（池尻一広） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことで、教育委員会として公表するについては、先ほど私が申し上げましたような単に平均の正答率とか正解率とかそういうようなものを公表するんじゃないくて、いろんな子どもたちの生活の仕方とか勉強の取り組み、仕方とか、そういうようなものも含めて公表していきましようということになっておるんですけども、全国テストの分析中だということで、それができ次第、所管の委員会なんかにも報告していくということでございますので、その辺はしっかりと成績だけじゃなくて、その周辺の部分を分析しながら、きちっと所管の委員会なりに報告していただくということを要望しておきます。

次に、先ほどございました小中一貫教育のことですけれども、これも一般質問でさせていただきますけれども、制度化について、次年度からきちっと制度化されていきますよと。いろんな経過はあるにしろ、それが制度化されていくことについて9年、小中学校9カ年をどう捉まえていくかにというのは、視察をさせていただいて、いろんな6と3の障がいについてもいろいろ勉強もさせていただきました。今後、その制度化に当たって、教育委員会としてはどのようにお考えになっておるのか。

教員さんの研究会では、先ほどもありましたようにカリキュラムの問題とかいろんなことを研究されているというふうに思います。かなりそのことについては突っ込んだ話もされていますので、そのことは教員の研究会のほうに委ねたいと思いますけれども、制度化についての、教育長としてはどのような姿勢で今後臨んでいかれるのか、そのことを伺っておきたいと思います。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） 委員ご指摘のとおり、28年4月1日から改正学校教育法が施行されることとなっております。義務教育学校として、そして1人の校長のもとで原則として小中免許の併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校とするか、また小中一貫型小中学校として各学校に校長を置いて、一貫した教育を施すことができるようにする学校にするのかという判断が求められているところであるというふうに承知しております。

ただ、どちらが本町に適しているのかの判断につきましては、非常に難しい問題であります。各それぞれ関係する会議と、また今後の本町の教育の環境のあり方というのを

考えながら検討をしてみたいというふうに考えています。このようなことから、現段階では判断できない状況であることをご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは教育委員会のほうで定例会、月に1回やっておられるでしょうけれども、それ以外にやはりきちっと時間を割いて精力的にやっていくことが必要なんです。こういうときには、ありきたりな、月一遍、教育委員会の5人さんが集まってこいましょう、こいましょうだけじゃ前に進んでいかないですよ、これは。ですから、今までの方法じゃなくて、そんなんやったら月に3回集まろうとか、それでそこでこういうことを順番にきちっとやっさいかというスケジュールも、もっと綿密にこしらえてやっさい必要があるのではないかなと。それはやっぱり教育長のリーダーシップですよ。だから、今までみたいに定例の月例をやっておきや済むという話じゃないですよ、これは、この小中一貫については、もうほんまにいつも言うように待たなしですよ、これも。

それで、特例制度で今まで制度化されていなかったのが、特例制度で小中一貫やっさいられる市町村、たくさんありますよね。これは先進地の教育として前に進まれたんですけども、そういうところの事例があるんですから、宇治田原町も後発隊というのは、これまでも何度も申し上げておるんです。もう7割、8割のところは先行しているんですから、ただ、実効の上がる小中一貫9年間というのは、なかなかいいところがないというふうに私も思っていますので、教育長のリーダーシップのもとで、やはりそういうきちっとした的確な小中一貫教育推進をされるように、もう一度その辺の意気込みだけ聞いておきたいと思います。

○委員長（内田文夫） 教育長。

○教育長（増田千秋） 本町で小中一貫教育をもともと始めたのは、子どもたちの実態課題を解決するために取り組まれたものであるというふうに考えています。そのために進めてきたものであり、今後その小中一貫教育として、どう子どもたちのために生きる小中一貫教育はどうしたらいいのかという点で制度設計、そういった問題も含めて検討をしてみたいと思います。

○委員長（内田文夫） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今言われたように生きる制度設計になるように、私たちが議会のほうも期待をしておりますので、そういった姿になるよう、教育委員会なり教育の研究会

で早急に詰めていただきたい、これを要望して終わります。

○委員長（内田文夫） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません、もう1点だけお聞きしたいと思います。

60ページなのですが、特別支援教育充実事業ということで、特別支援加配をそれぞれ小学校に置いていただいております。これ25年度もそうだったんですが、宇治田原小学校が田原小に比べて勤務日が少ない、マイナス47日となっております。2カ月強少ないというふうな実態なんですけど、これはなぜでしょうか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 補助教員等の配置につきまして、山城教育局並びに他の関係のところに紹介かけていったところがございますけれども、なかなか人物が見つからなくなっておりました。そういった状況で、こういった宇治田原小学校の補助教員の日数が減っている状況でございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年の決算委員会のおきにお聞きしたら、今年度はどうですかと聞いたら、今年度はおりますというふうなご答弁があったと思うんですけども、これ結局2カ月間はおられなかったということですか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 昨年度宇治田原小学校に、25年度ですね、勤務しておりました補助教職員ですけれども、退職しまして、新しく小学校のほうでの勤務をお願いしたいというふうな人物を探しておる状況でございます。実際2カ月間見つかっていない状況でございます。ただ、こういった間をあけるということは、まことに特別支援をする中での児童生徒には影響を及ぼすこともあることでございますので、誠意努力させていただきまして、早いうちに対応させていただいたというところがございます。

○委員長（内田文夫） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから去年も同じことを言ったんですよね。人がいないということですけども、その辺は本当にご努力もお願いしたいと思いますし、せっかくなつていただいた予算がこの分減額にもなっておりますので、非常にもったいない話ですので、その点はくれぐれもよろしく願いをしておきたいと思います。27年度についてはどうですか。

○委員長（内田文夫） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 本年度につきましては、今現在こういった欠員は出ていない状

況でございます。

○委員長（内田文夫） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連をし、現地審査の申し出がございましたら、お申しつけください。稲石委員。

○委員（稲石義一） 郷之口湯屋谷線です。

○委員長（内田文夫） 郷之口湯屋谷線ね。ほかに。

（「公共施設の防災倉庫を見せていただきたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 公共施設の防災倉庫。防災倉庫を見られるんですな。はい。ほかにございませんか。

（「田原学童」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 田原学童。施設ですね。学童の施設。

ほかに。ほかにございませんか。

（「防災倉庫」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 公共施設というか。

（「公共施設、そういうところ文化センターでも学校でもいいんですけれども、公共施設の」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） いやいや、地区は外してよ。公共施設の防災施設はどうなっているかをチェックすると。そういうこと。

（「文化センターがええんちゃう」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 文化センターとか体育館とかね。

（「住民体育館」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 住体。

学童保育は田原だけでよろしい、時間的な問題ありますからね。

（「宇治田原も一応。予定に時間があれば」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） 時間があれば宇治田原も行く。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（内田文夫） それから、1点だけお願いがございます。町産材活用のやすらぎ荘浴室整備事業を視察したいということでありましたが、使用中に当たりますので、それはカットしたいと思います。そういうことですね。9時30分から男性、13時

30分から女性が使われると、その間をどけて見に行っても意味ないだろうと、また違うときに行くと。

(「あき時間に行けたら、時間調整しといてもろうて」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) ですね。

今意見を出していただきました訪問先は、委員長、副委員長に一応決定権をいただきたいと思いますので、ご了解願いたいと思います。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) はい。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(内田文夫) 異議なしと認めます。本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

次回は、明日25日午前10時から委員会を開きますので、参集のほどよろしく願い申し上げます。

なお、総括質疑通告書の提出はあすの現地審査終了時までとなっておりますので、よろしく願いをいたします。また、28日に討論を予定されておられる場合には、総括質疑通告書の提出期限と同様に現地審査終了時までとしておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでございました。

延 会 午後4時08分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 内 田 文 夫